2026

業務概要

OUTLINE OF PROJECTS



















国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

地域とともに、ふくしまの明日を拓く

復興の新たなステージにむかって、
福島にしかない新しい誇りを創造する。
地域の皆さんの笑顔とともに私たちは頑張ります。







写真提供:土湯温泉観光協会

住民の方々と一体となったインフラ整備により私たちは地域を支えます。東日本大震災の直前に完成した荒川管理用通路は、一般の方々から「荒川せせらぎロード·ゆ～ろ」と命名され愛されています。震災後は復興イベントや鎮魂の行事などにも利用されました。









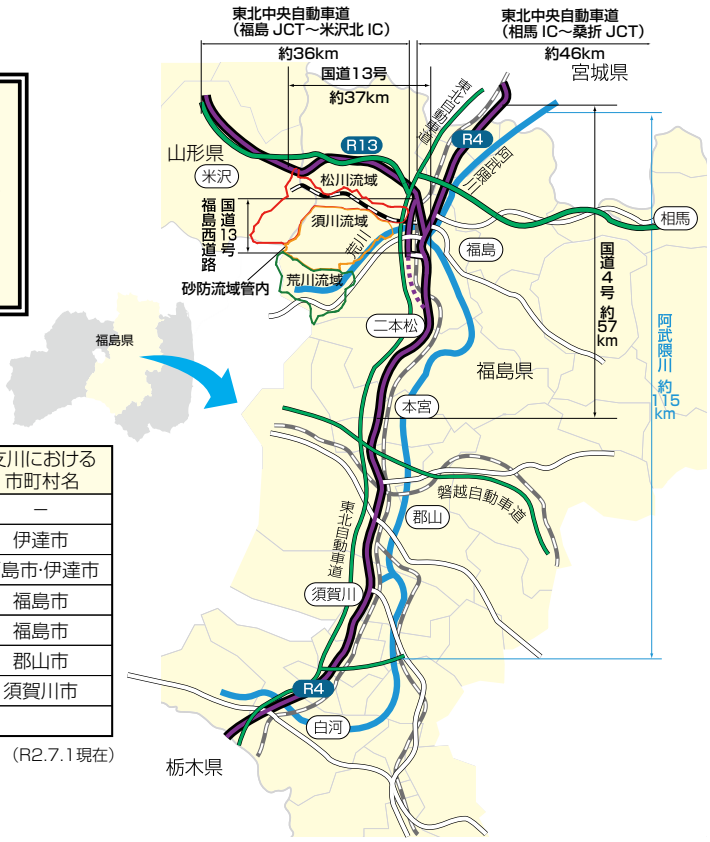


CONTENTS

事務所概要… 1
河川事業…… 4
砂防事業… 15
道路事業… 18
交通安全… 24
道の駅… 25
道路管理… 26
防災業務… 28
資料集…… 29

福島県内の阿武隈川、東北中央自動車道、県北地域の国道４号、国道13号の整備や管理及び阿武隈川水系（吾妻山山系）の砂防事業を実施しています。

福島河川国道事務所では、
河川134.805㎞、道路175.2㎞を
管理しています。



【河川】

河川名	直轄管理延長 (km)	担当出張所		支川における市町村名
		郡山出張所	伏黒出張所	
阿武隈川	115.065	63.865	51.20	－
広瀬川	2.13		2.13	伊達市
摺上川	0.80		0.80	福島市･伊達市
松川	0.70		0.70	福島市
荒川	13.00		13.00	福島市
笹原川	1.41	1.41	-	郡山市
釈迦堂川	1.70	1.70	-	須賀川市
計	134.805	66.975	67.83	

（R2.7.1現在）

【道路】

路線名	担当区間	管理延長		担当出張所
国道4号	自:福島県本宮市荒井字陣場37番1 至:福島県伊達郡国見町大字貝田字松村39番1	56.7km	58.6km	福島国道維持出張所
国道13号	自:福島県福島市杉妻町18番4 至:福島県福島市森合町10番1	1.9km		
	自:福島県福島市森合町10番1 至:山形県米沢市万世町刈安字撫沢23925	27.2km	34.9km	栗子国道維持出張所
国道13号 福島西道路	自:福島県福島市大森字西ノ内71番5 至:福島県福島市北矢野目字原田前2番1	7.7km		
東北中央自動車道	自:福島県相馬市粟津字長沢89番1 至:福島県伊達郡桑折町大字松原字中島41番	45.6km	81.7km	東北中央道維持出張所
	自:福島県福島市笹谷字下横堀17番4 至:山形県米沢市窪田町小瀬字江中子675番1	36.1km		
		合計	175.2km	

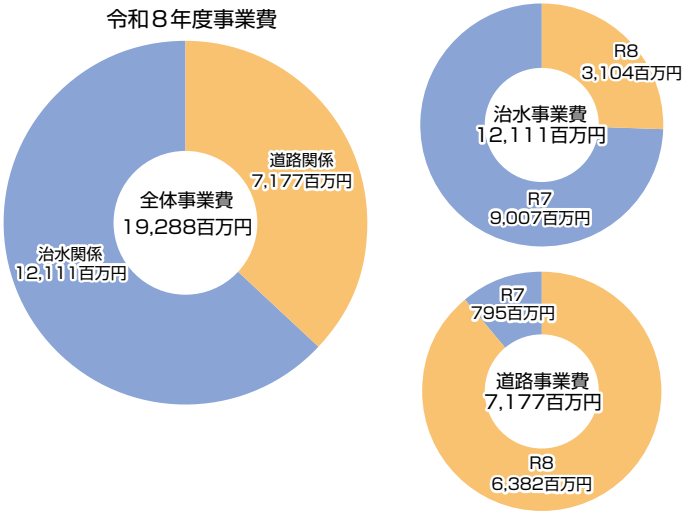
（R4.4.1現在）

令和8年度事業費

事務所の事業費（維持修繕関係事業費除く）　単位：百万円

区分	令和7年度補正予算	令和8年度当初予算	R7補正+R8当初
治水関係	9,007	3,104	12,111
道路関係	795	6,382	7,177
合計	9,802	9,486	19,288

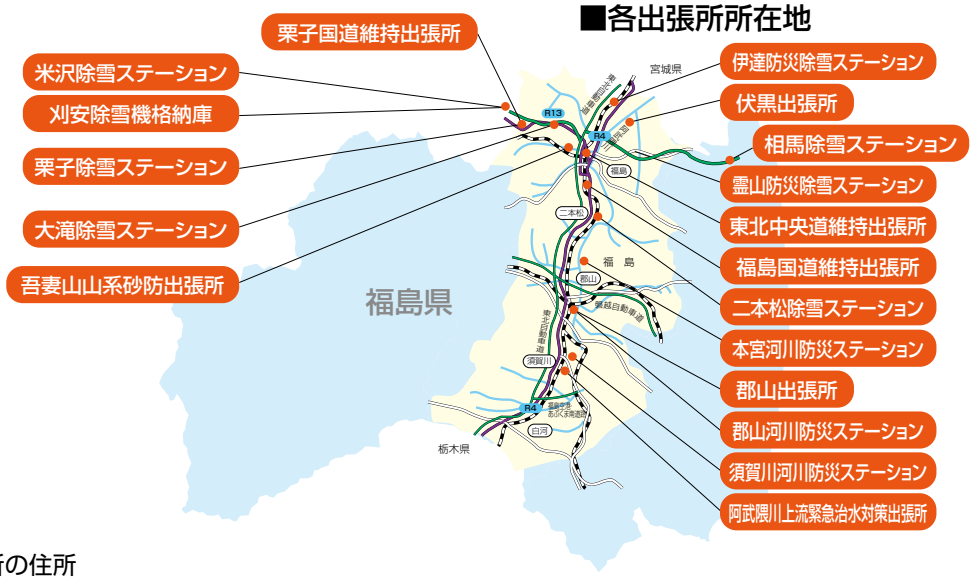
※業務取扱費を除く。



事務所案内

■事務所、出張所、防災センターなどの所在地

■各出張所所在地



■事務所、出張所の住所

福島河川国道事務所	〒960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	TEL：024-546-4331㈹
郡山出張所	〒963-8071	福島県郡山市富久山町久保田字中台12	TEL：024-943-6591
伏黒出張所	〒960-0502	福島県伊達市箱崎字中32-1	TEL：024-583-3233
阿武隈川上流緊急治水対策出張所	〒962-0823	福島県須賀川市花岡34-2	TEL：0248-63-9966
吾妻山山系砂防出張所	〒960-2261	福島県福島市町庭坂字遠原三3-4	TEL：024-591-1207
福島国道維持出張所	〒960-8153	福島県福島市黒岩字浅井11	TEL：024-546-0524
栗子国道維持出張所	〒992-1331	山形県米沢市板谷字鎌沢529-20	TEL：0238-34-2221
東北中央道維持出張所	〒960-8251	福島県福島市北沢又字川下釜8-10	TEL：024-555-6554

■防災センター、防災除雪ステーションの住所

本宮河川防災ステーション	〒969-1101	福島県本宮市高木字高木76-1
郡山河川防災ステーション	〒963-8071	福島県郡山市富久山町久保田字中台12
須賀川河川防災ステーション	〒962-0000	福島県須賀川市柳山36-2
伊達防災除雪ステーション	〒969-1643	福島県伊達郡桑折町谷地字西谷地88番地
二本松除雪ステーション	〒964-0912	福島県二本松市上竹1丁目253-1
栗子除雪ステーション	〒992-1331	山形県米沢市板谷字鎌沢529-20
霊山防災除雪ステーション	〒960-0808	福島県伊達市霊山町下小国字桜町1-1
大滝除雪ステーション	〒960-0261	福島県福島市飯坂町中野字長老沢131-1、133-1、135、166
刈安除雪機格納庫	〒992-1121	山形県米沢市万世町刈安地内
米沢除雪ステーション	〒992-1123	山形県米沢市万世町桑山272
相馬除雪ステーション	〒976-0151	福島県相馬市山上山岸地内

■事務所の主な沿革

大正	8.11.17	阿武隈川直轄改修事業の開始により阿武隈川改修事務所（福島市万世町）創設（大正9年福島市清明町に庁舎完成移転）
昭和	6. 4. 1	国道4号、13号の改築工事施工のため福島国道改良事務所（福島市杉妻町）設置（昭和8年阿武隈川改修事務所に移転）
昭和	12. 1.15	阿武隈川上流改修事務所と改称
昭和	18. 4. 1	阿武隈川工事事務所と改称
昭和	23. 2. 1	阿武隈川上流工事事務所と改称
昭和	23. 7. 8	建設省設置法に基づき各工場は出張所と改称
昭和	27. 5. 1	地方建設局組織規定の改正により福島工事事務所と改称
昭和	50. 8. 1	福島市黒岩の現在地に事務所を移転
平成	13. 1. 6	国土交通省設置法により国土交通省福島工事事務所と改称
平成	15. 4. 1	地方整備局組織規則の改正により国土交通省福島河川国道事務所と改称
平成	21. 4. 1	組織の再編により荒川砂防出張所と松川砂防出張所が統合され、吾妻山山系砂防出張所と改称
平成	29. 4. 1	組織の再編により信夫山国道出張所が廃止され、新たに東北中央道維持出張所を設置
令和	1.11.	事務所創設100周年
令和	1.11.22	令和元年度東日本台風による甚大な被災からの災害復旧を迅速かつ効率的に推進するため「阿武隈川上流緊急治水対策出張所」を設置
令和	2. 4. 1	組織改正（令和元年東日本台風関連）により、事業対策課を設置
令和	5. 4. 1	調査第一課から流域治水課、調査第二課から調査課に改称、施設管理課を設置



内務省当時の事務所新築状況（東北本線の捨場から石灰殻をトロ運搬によって埋立て、その上に荒川の瓦礫を表土として造成した。大正9年1月）



現在の事務所

■事務所の組織

15課、7出張所　（職員数151名）

- 事務所長
- 副所長（事務）
- 副所長（河川）
- 副所長（道路）
- 副所長（品確）
- 契約事務管理官
- 用地対策官
- 工事品質管理官
- 事業対策官
- 保全対策官
- 建設専門官
- 専門調査官
- 用地官
- 建設監督官

総務課	事務所の一般受付窓口·職員の福利厚生に関することなどを担当し、事務所の全体調整を担当
経理課	工事や業務委託の契約·支払い、国有財産·物品管理等を担当
用地第一課	河川事業（砂防事業を除く）に関する用地調査·交渉·取得業務を担当
用地第二課	道路事業、河川事業（砂防事業）に関する用地調査·交渉·取得業務を担当
工務第一課	河川改修、環境、砂防事業に関する工事·設計の発注業務を担当
工務第二課	道路改築事業に関する工事·設計の発注業務を担当 伊達橋担当
事業対策課	大規模災害関連事業に関する工事·設計の発注業務を担当
計画課	現場見学·出前講座の受付、広報広聴·地域づくりに関する業務を担当
品質確保課	工事·業務の発注に関する技術審査業務を担当
流域治水課	河川事業に関する調査·洪水予報·事業計画の業務を担当
調査課	道路事業に関する調査·設計の業務を担当
河川管理課	河川法に基づく許認可、河川施設の維持修繕、水質等に関する業務を担当
道路管理課	道路法に基づく許認可、道路の維持修繕、電線共同溝·交通安全対策事業に関する業務を担当
防災課	防災業務及び、情報通信施設に関する業務を担当
施設管理課	河川·道路機械設備、災害対策·維持用機械に関する業務を担当
郡山出張所	阿武隈川（二本松市移川合流点～あぶくま高原道路うつくしま大橋）及び支川の一部の維持管理業務を担当
伏黒出張所	阿武隈川（宮城県境～二本松市移川合流点）及び支川の一部の維持管理業務を担当
阿武隈川上流緊急治水対策出張所	阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する業務を担当
吾妻山山系砂防出張所	荒川·須川·松川流域の直轄砂防の工事監督、流域管理を担当
福島国道維持出張所	国道4号·国道13号の維持管理業務を担当
栗子国道維持出張所	国道13号·国道13号福島西道路の維持管理業務、福島西道路（Ⅱ期）の工事監督を担当
東北中央道維持出張所	東北中央自動車道の維持管理業務を担当 福島西道路（Ⅱ期）の工事監督を担当

～阿武隈川上流の特徴～

■阿武隈川の概要

福島･栃木県境を源とする「阿武隈川」は、福島県の中通り地方を北上し、宮城県を経て太平洋に注ぐ延長239km（全国6位）の河川です。

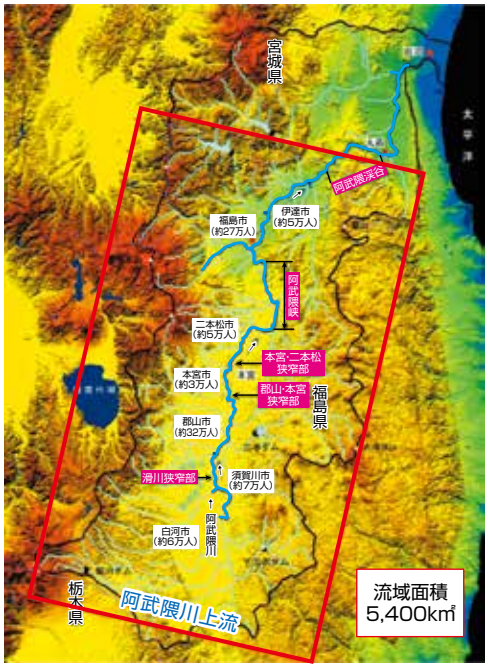
■阿武隈川上流の特徴

○流域西側の奥羽山脈は標高2,000m級の山地からなり、年平均降水量も1,500～2,000mm程度と多雨な気候ですが、一方、流域東側の阿武隈高地は標高1,000m以下と低く、降水量も1,200mm程度と少なくなっています。

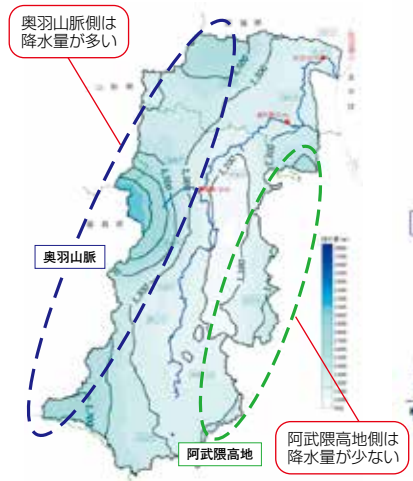
○河床勾配は上流部（須賀川～二本松）で1/50～1/2000程度、中流部（福島･伊達）で1/1000～1/1200程度となっています。
○阿武隈川流域は大小の狭窄部が盆地を挟んで交互に連なっており、阿武隈川本流はこの盆地と狭窄部を貫くように北へ流下しています。

○福島県内の盆地には市街地が形成され資産が集中しています。
○狭窄部によって水の流れが妨げられるため、狭窄部上流の盆地（市街地）では水位が上昇しやすく洪水被害を受けやすい地形特性となっています。

○流域･流路が南北方向のため台風の進路が一致しやすい傾向により、主要洪水は台風に起因する事が多く、狭窄部を有する地形特性と相まって大規模な洪水被害が発生しやすくなっています。



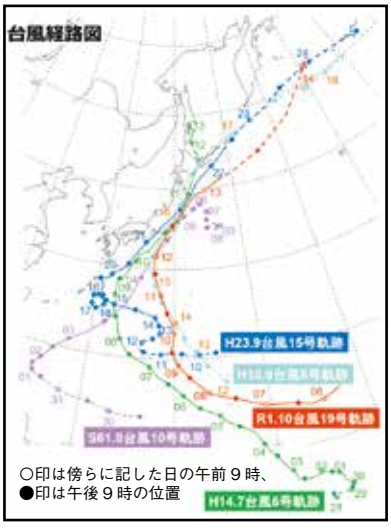
■阿武隈川流域の年平均降水量



■阿武隈川流域の地形特性



■台風進路と一致しやすい流路





■過去の災害



本宮狭窄部（福島県本宮市）



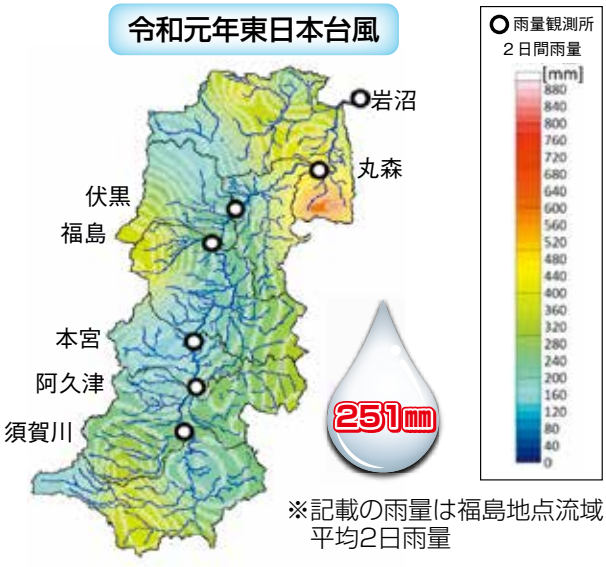
釈迦堂川合流点付近（福島県須賀川市）

令和元年東日本台風

■降雨・水位の概要

令和元年東日本台風では、阿武隈川流域で、戦後最大の記録的な降雨※となりました。
※2日間で年間降水量の約25%の降雨

阿武隈川および支川の荒川について、福島県内の基準観測所全てで既往最高水位を観測しました。



※記載の雨量は福島地点流域平均2日雨量

水位観測所		伏黒		福島		二本松	
計画高水位［m］		7.27		6.56		13.18	
既往水位［m］	1位	6.3		6.4		12.8	
	2位	S23	6.0	S61	5.9	H23	11.6
	3位	H14	5.3	H10	5.5	H14	11.5

水位観測所		本宮		阿久津		須賀川		八木田	
計画高水位［m］		9.29		8.68		7.99		3.46	
既往水位［m］	1位	9.7		10.0		9.6		2.5	
	2位	S16	9.6	H23	9.2	S16	9.0	H1	2.5
	3位	H23	8.6	S61	8.8	H23	8.6	S57	2.0

計画高水位より…　44cm↑ 133cm↑ 162cm↑

■被害の概要

国が管理する阿武隈川では1カ所で堤防が決壊したほか、少なくとも25カ所で越水・溢水が発生、大規模な浸水被害が発生しました。



【須賀川市】須賀川市浜尾地区

浸水面積（ha）	浸水戸数（戸）	
	床上	床下
約3,200	約9,300	約2,200

※国直轄管理区間（福島県内）の市町村全体での数字であり、今後の調査で変更となる可能性があります。



【本宮市】安達太良川合流点付近浸水状況



【郡山市】行合橋付近浸水状況

福島県が管理する阿武隈川やその支川でも堤防が多数決壊し、福島県知事からの要請を受け国が権限代行により緊急復旧工事を16カ所で実施しました。







【伊達市】滝川堤防決壊箇所



【郡山市】谷田川堤防決壊箇所

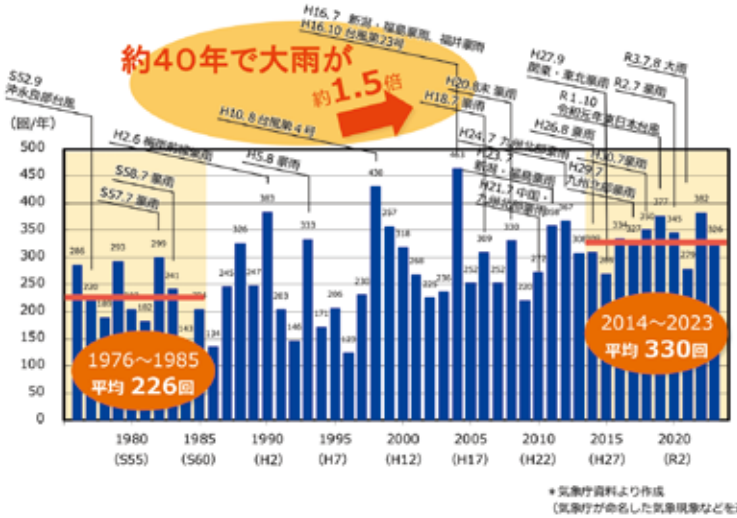
流域治水

■気候変動の影響

1時間降水量50mm以上の年間発生回数が約40年で約1.5倍に増加するなど、気候変動による影響は顕在化しています。

また、気候変動により平均気温が2℃上昇した場合、洪水発生頻度は約2倍に増加すると算出されており、今後さらなる洪水の激甚化、頻発化が懸念されます。

1時間降水量50㎜以上の年間発生回数



＊気象庁資料より作成
（気象庁が命名した気象現象などを追記）

1850～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測



降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当※	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※2℃は、温室効果ガスの排出抑制対策（パリ協定）の目標とする気温

■流域治水への転換

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に取組む社会を構築する必要があり、河川・下水道管理者等による治水対策に加え、被害対象を減少させるための対策、被害軽減のための対策をあらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、地域の特性に応じた治水対策を実施していきます。



▲「流域治水」の施策イメージ

阿武隈川水系における流域治水の取り組み事例



【郡山市】一時貯留施設の設置



【郡山市】民間企業における止水壁の設置



【須賀川市】田んぼダム（雨水を一時的に水田に貯留させる施設）の設置



【白河市】防災対策を踏まえた居住誘導区域の検討

■阿武隈川水系流域治水プロジェクト

令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した阿武隈川では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに加え、「流域治水」を計画的に推進するため、国･県･市町村等で阿武隈川水系流域治水プロジェクトを策定。

プロジェクトの取組を実施していくことで、国管理河川においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図ります。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・洪水氾濫対策
河道掘削、堤防整備、遊水地整備の推進、粘り強い河川堤防の検討、樹木繁茂対策、堆積土砂の浚渫、海岸における事業間連携を通じた土砂の有効活用、砂利採取規制緩和、高水敷占用許認可等、インフラ DX（施策）における河川管理の高度化・効率化（3次元点群データ活用等）、砂防事業（環境、流路工、遊砂地整備の推進･土砂･洪水氾濫対策）、千五沢ダム再開発、利水ダムの事前放流等の実施・体制構築
・内水氾濫対策　雨水調整池の整備
・流域の雨水貯留機能の向上
内水対策の強化（既存排水機場の能力・運用強化・統廃合、排水施設の新設等の検討、機動的な排水のためのポンプ車の導入等）、水田貯留（田んぼダムの取組拡大、スマート田んぼダム実証実験）、ため池等の活用、森林整備、治山対策、貯留機能保全区域の検討、海岸保全施設の整備、協働で目指す内水対策

●被害対象を減少させるための対策

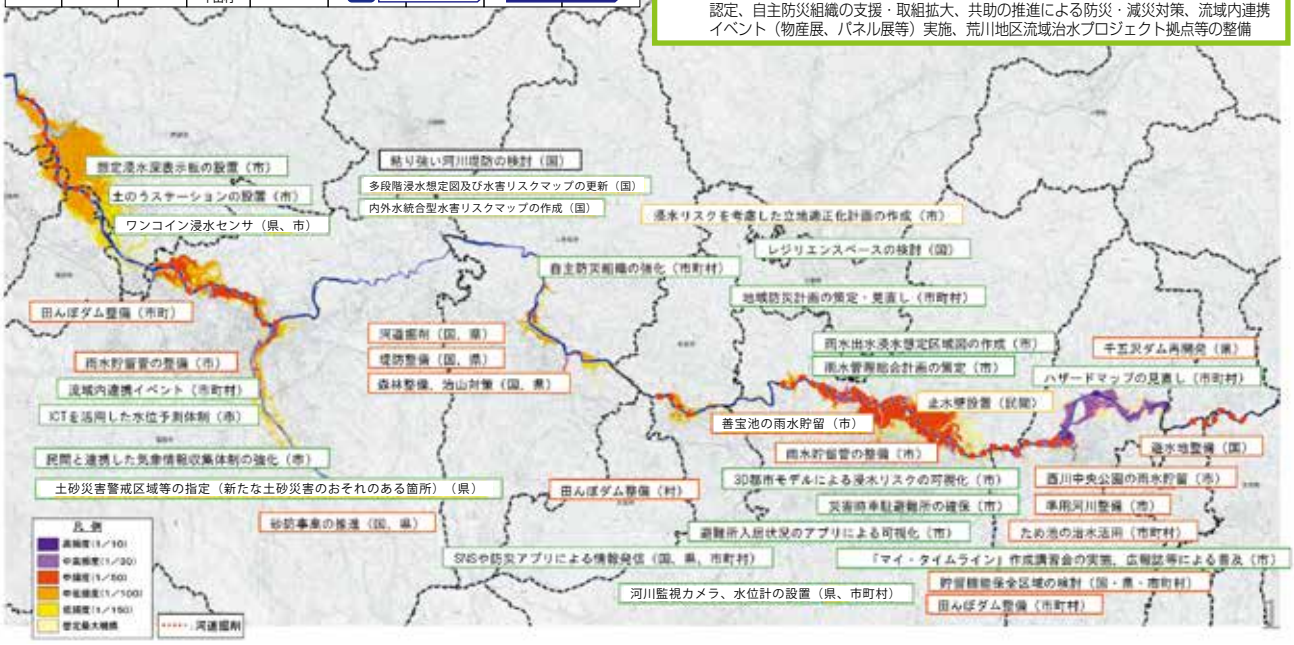
・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫民間企業による防水壁の設置、二線堤の整備
・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実
立地適正化計画による適正な立地指導、立地適正化計画で定める防災指針による居住誘導区域内の災害リスク低減・防災力向上等、集団移転による浸水リスクの回避、防水壁設置等による浸水被害防止、防災

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・土地の水災害リスク情報の充実
各種ハザードマップの整備・見直し、多段階浸水想定図及び水害リスクマップの更新、内外水統合型水害リスクマップの作成、土砂災害警戒区域等の指定（新たな土砂災害のおそれのある箇所）、地区防災マップの整備、雨水出水浸水想定区域図の作成、雨水管理総合計画の策定、想定浸水深表示板の設置、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置、ICT を活用した水位予測体制、民間と連携した気象情報収集体制の強化
・避難体制等の強化
洪水予測の高度化、「マイ・タイムライン」作成講習会の実施、広報誌等による普及、ワンコイン浸水センサの設置、中小河川含めたリアルタイム風水害情報のより一層の充実のため「水害リスクライン・洪水キキクル」普及・利活用促進、災害時のインフラ設備等の迅速な被災状況把握と地域住民への共有・促進（L アラート情報活用システム、宮城県防災情報ポータルの充実等）、避難所入居状況のアプリによる可視化、出前講座による防災教育、レジリエンスベースの検討、災害監視システムの構築
・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
災害時車中避難場所の確保、土のうステーションの設置、防災士や防災指導員の育成・認定、自主防災組織の支援・取組拡大、共助の推進による防災・減災対策、流域内連携イベント（物産展、パネル展等）実施、荒川地区流域治水プロジェクト拠点等の整備

特定都市河川指定等のロードマップ

水系	代表河川	指定河川数	実施主体	R5	R6	R7	R8	R9
阿武隈川水系	釈迦堂川	９河川	国 福島県 ７市町村		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	逢瀬川	５河川	福島市 郡山市		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	
	谷田川	６河川	福島県 郡山市 須賀川市 平田村		指定	計画検討	計画策定・浸水対策の実施	



■流域治水協議会

国･県･市町村等の関係機関をメンバーとした協議会を設立し、阿武隈川で行う流域治水の取組について意見交換し、プロジェクトを更新しました。

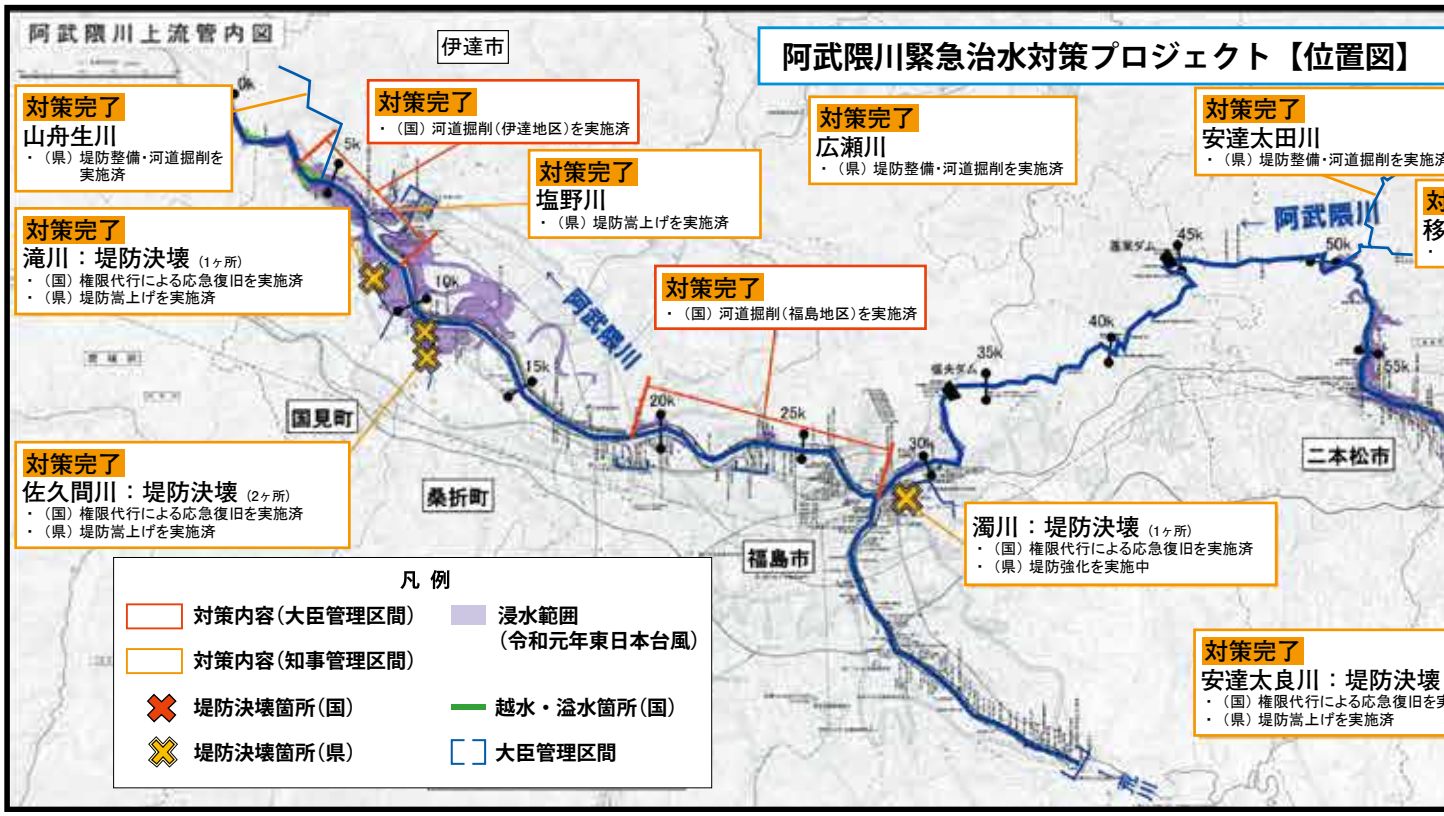


▲第8回阿武隈川上流流域治水協議会及び第12回阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会の様子



▲流域治水プロジェクト（福島ブロックの取組を抜粋）

阿武隈川緊急治水対策プロジェクト　対策の内容（福島県内）



■阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの概要

令和元年東日本台風に伴う洪水により、阿武隈川では多数の越水･溢水、堤防決壊等に加え、大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害**となりました。

これを受けて、甚大な被害が発生した阿武隈川において、**国、県、市町村にてとりまとめた「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、ハード･ソフトの対策が一体**となった流域全体における総合的な防災･減災対策を行うことにより、**浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化**を目指します。

① ハード対策
河川における治水対策の推進
全体事業費：約2,667億円

相互に連携

ソフト対策
② 減災型都市計画の展開
③ 地区単位・町内会単位での防災体制の構築
④ バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進
⑤ 市町村の実情に応じた減災の取り組み

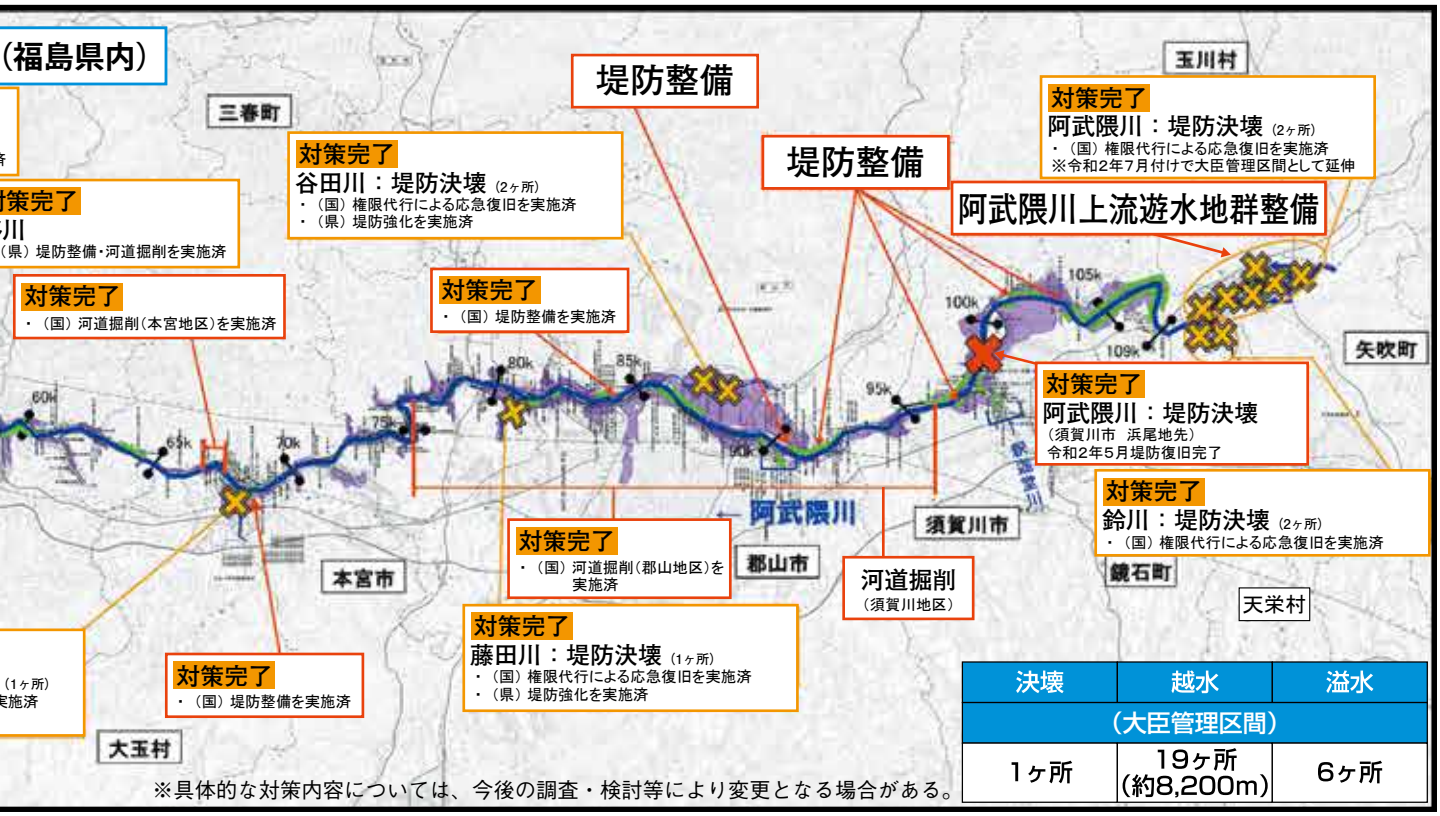
※プロジェクトについては今後、変更となる場合があります

1 【ハード対策】河川における治水対策の推進

➡本川の水位を低下させる対策･支川における堤防強化等の治水対策を推進

全体事業費　約2,667億円

国（福島県内）	約1,930億円	国（宮城県内）	約340億円
福島県	約334億円	宮城県	約62億円
河道掘削	約230万㎥	築堤	約400m
橋梁架替	２橋	遊水地群整備	
事業期間	令和元年度～令和15年度		



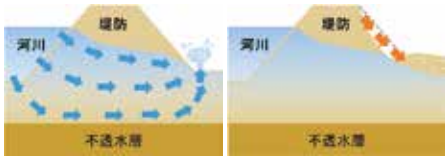
決壊	越水	溢水
（大臣管理区間）		
1ヶ所	19ヶ所 (約8,200m)	6ヶ所

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

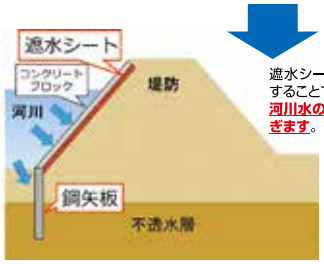
■堤防整備

堤防強化

漏水対策 ●遮水シート＋鋼矢板

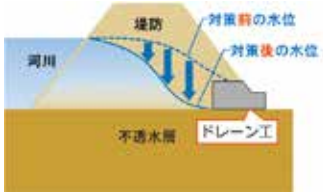


河川の水位が上昇すると、堤防内に水が浸透して、堤防が壊れやすくなります。



遮水シートと鋼矢板を設置することで、**河川水の堤防への浸透を防ぎます**。

漏水対策 ●ドレーン工



ドレーン工で堤防内に浸透した水を速やかに排水することで、**堤防内の水位上昇を抑制**します。

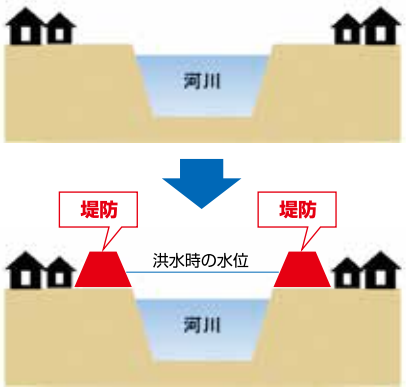
堤防強化 ●対策：法尻補強工



堤防の法尻をコンクリートブロックで補強することで、河川から溢れた水による**洗掘の進行を遅らせます**。

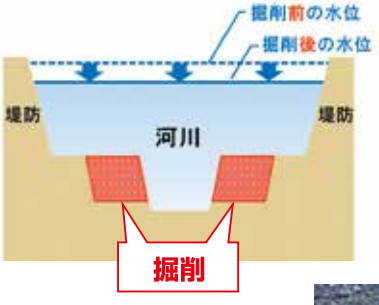
築堤

洪水を氾濫させないために、堤防を築造します。



■河道掘削

河道を掘ることで、水を流れやすくして**河川の水位を下げます**。



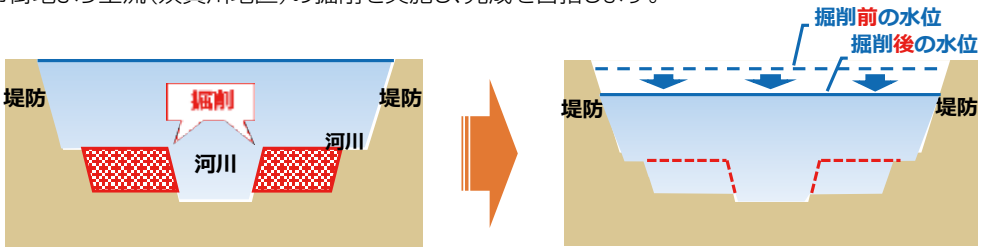


阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

■河道掘削

浸水被害軽減に向け、**河道を掘る**ことで水を流れやすくして、**河川の水位を下げる対策**を実施しています。
全体計画**約230万㎥**のうち、これまで郡山市街地から下流の**約170万㎥（約8割）**の**掘削を完了**しました。※令和7年3月末時点
令和7年度から郡山市街地より上流（須賀川地区）の掘削を実施し、完成を目指します。

《対策イメージ》



《状況写真》

①伊達地区（掘削完了 令和5年12月）



②福島地区（掘削完了 令和5年12月）



③本宮地区（掘削完了 令和3年10月）



④郡山地区（掘削完了 令和6年3月）



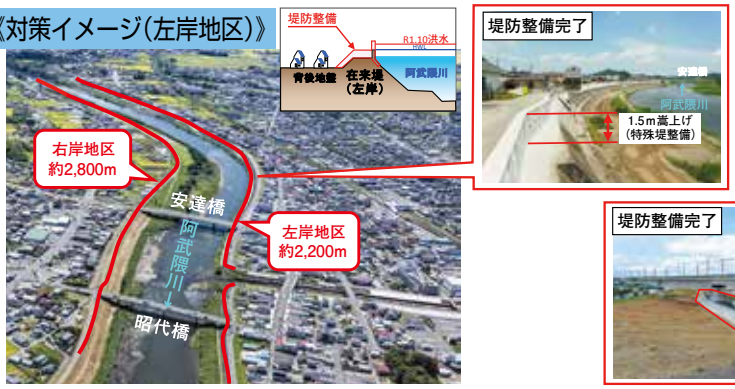
⑤須賀川地区 （令和7年度から掘削着手）



■堤防整備・橋梁架替

浸水被害軽減に向け、**堤防嵩上げ**を実施。**令和3年3月**に**本宮地区の整備**が**完成**。
令和3年5月に**御代田地区下流工区の整備**が**完成**。

《対策イメージ（左岸地区）》



《対策イメージ（御代田地区）》



浸水被害軽減に向け、**福島県・須賀川市と国の共同事業**により、**「小作田橋（県）」**、**「雲水峯大橋（市）」**の**架け替え**及び**堤防の嵩上げ**に**着手**。（小作田橋:令和5年7月着手、雲水峯大橋:令和4年8月着手）

《対策イメージ》



≪小作田地区≫



≪雲水峯地区≫



■阿武隈川上流遊水地群整備事業（鏡石町・矢吹町・玉川村）

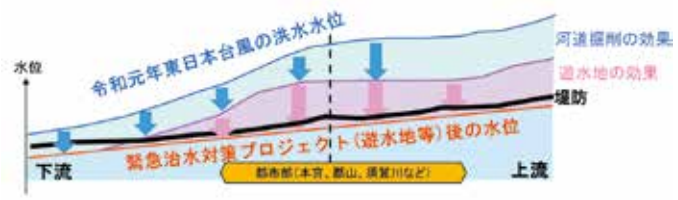
鏡石町、矢吹町、玉川村では、河川の流れの特徴や、この地区の氾濫しやすい地形的な条件から、これまでに何度も洪水によって浸水被害を受けてきました。阿武隈川流域に降った大雨を全て川の中で流すことは困難なため、洪水を一時的に貯留する遊水地の検討を進めています。

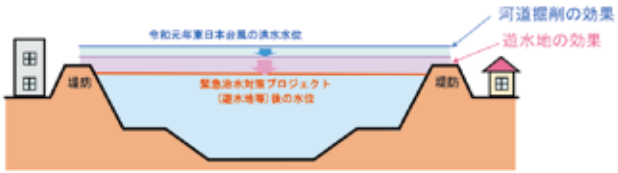
■遊水地の効果

遊水地は大雨が降ったときに川の水を計画的に一時貯め込み、河川の流量（水位）を少なく（低く）すると共に、遊水地周辺地域では新たに整備する周囲堤により、洪水氾濫を低減します。

また、同時に遊水地の下流域においても、現在実施中の河道掘削と併せて、令和元年東日本台風規模の洪水で、堤防を越水しないようにする効果を発揮します。

■緊急治水対策プロジェクトの効果イメージ

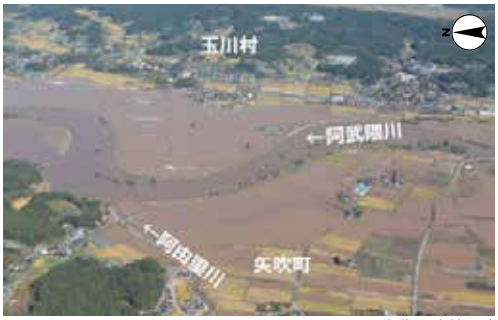




■既往洪水の被害状況と遊水地整備範囲

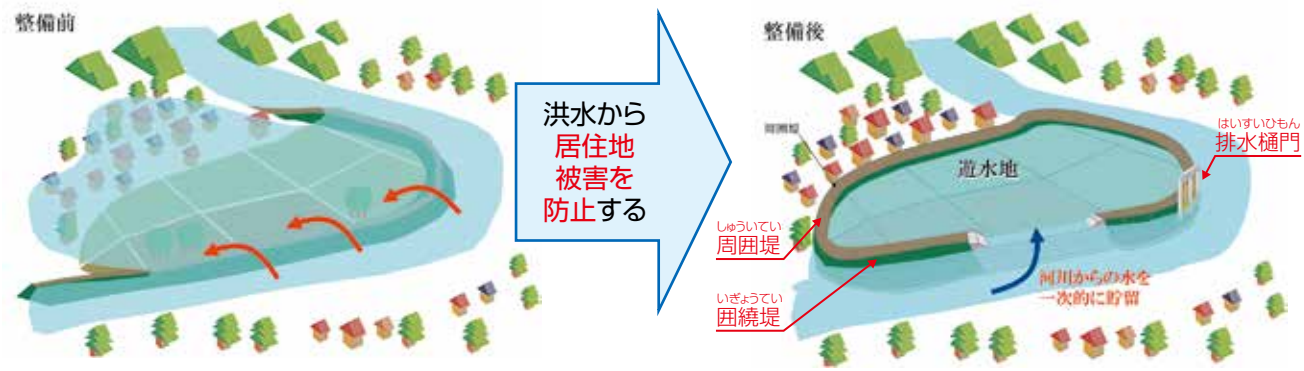


令和元年東日本台風による浸水被害状況



出典:国土地理院

■遊水地整備後イメージ



■事業の進め方

R8年度実施予定

①R2年度
- 緊急治水対策プロジェクト説明

②R2～4年度以降
- 事業計画の検討
- 測量
- 事業の説明
- 調査（地質調査など）
- 設計（遊水地関係施設）
- 設計の説明
- 用地調査

③R5年度以降
- 設計の説明
- 用地調査
- 用地協議

④R6年度以降
- 工事の説明
- 工事

⑤R15年度頃
- 遊水地の完成



かわまちづくり事業（桑折地区）

■事業の概要

桑折地区は、まちとの周遊型イベントの支援や周遊ルートの環境整備を推進するほか、こおり桃源郷と隣接した農業振興活動拠点施設の整備を核としたまちづくりを進めています。

本事業では、地域のまちづくりの取組と連携し、まちづくりと一体となった親水護岸、管理用通路等の水辺整備や、こおり桃源郷を回遊できるサイクリングロードのルート化等により、賑わいのある水辺空間を創出するとともに地域の観光振興と地域活性化を図ります。

■事業効果

阿武隈川の水辺空間の形成により、背後地に広がる広大な果樹園との相乗から、様々な交流が生まれるグリーンツーリズムの場として、まちの拠点とのネットワークや、周遊イベントの利用推進が期待される。

■全体図



■全体計画

【桑折地区】
事業期間:R1-R10予定
（国整備）

護岸工	L=200m
管理用通路	L=1,550m
階段工	4箇所
坂路工	2箇所
高水敷整正	A=45,000m²
側帯工	1箇所



《 凡 例 》
：国整備
：町整備

■環境整備のイメージ

桃の郷ポケットパーク周辺



伊達崎排水機場周辺











かわまちづくり事業（玉川村乙字ヶ滝地区）

■事業の概要

玉川村では、「玉川村まち･ひと･しごと創生総合戦略」に「乙字ヶ滝周辺商業･観光整備計画（地域再生計画）」を位置付け、乙字ヶ滝を中心に観光客等の交流人口拡大の事業に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、乙字ヶ滝周辺が担うまちづくりの役割を踏まえ、福島空港及び空港公園、JR泉郷駅、道の駅など周辺市町村との繋がりや連携を図り、親水拠点の形成、交流人口の拡大に務め、都市･地域再生等利用区域の指定などの支援を実施していきます。

■事業効果

阿武隈川の水辺空間の形成により、乙字ヶ滝の自然、歴史、交流といった各要素と村内の同様なテーマの地区とネットワークを形成し、周遊を主体とした活用が期待される。

■全体図



■全体計画

【玉川村乙字ヶ滝地区】
事業期間：R3-R12予定
（国整備）

護岸工	L=30m
管理用通路	L=300m
坂路工	3箇所

■環境整備のイメージ









～安全で安心できる水辺の空間～

■河川巡視

河川への不法行為の防止や河川環境の保全、河道･河川敷･堤防等の河川管理施設が本来の機能を発揮するように、その状態を的確に把握する河川巡視を行っています。


河川パトロール

■堤防点検

堤防機能を維持するため、クラック、わだち、裸地化、湿潤状態等の堤防変状や、洪水･地震等が発生した場合は、その影響がないか点検を行っています。

■許認可業務

河川敷は、河川管理施設の他に橋やグラウンド･公園などにも利用されており、河川の流水は水道やかんがい用水、発電用水などとしても利用されています。これら河川の利用（占用）に際しては河川法の許可等が必要となります。


堤防徒歩点検

■維持管理

洪水時などに所要の機能が確保できるよう、堤防等の河川管理施設の補修･修繕や障害物の除去等適切な維持管理に努めています。また、油類の流出など水質事故が発生した場合には関係機関と協力し、被害の拡大防止に努めています。


水質事故対応

■水質管理

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全のため、水質測定を定期的に実施しています。

■水位等の情報の提供

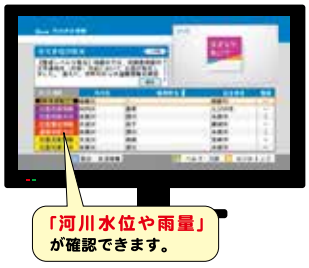
河川における水位等の情報や映像をテレビ、インターネット、携帯電話のサイトなどで発信しています。


河川情報表示板

■河川管理の見える化

河川管理施設の稼働状況や日常の河川管理の取り組み、洪水時の体制状況等が住民の方にわかりやすく伝わるように、河川管理の見える化をすすめます。

TVによる河川防災情報



NHKのデータ放送で確認できます。

阿武隈川のライブカメラ


最寄り地区のライブ映像を確認できます。

URL http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/abukuma_live/live13.html

“気象”×“水害･土砂災害”情報マルチモニタ


国土交通省 川の防災情報

川の水位情報

身近な河川の水位状況を、リアルタイムで確認できます。


URL https://k.river.go.jp



令和8年度　砂防主要事業一覧

現在完成している砂防施設

流域名	砂防施設				
	堰堤	流路工	遊砂地	床固工	合計
松川	16	1	1	1	19
荒川	33	1	1		35
須川	16				16
合計	65	2	2	1	70



流域諸元				
河川名	流域面積(㎢)	河川延長(km)	事業着手開始年度	支　川　名 (流域面積㎢)
松川	78.4	15.5 全流域 20.1	S25	前川(29.4)、板谷沢(0.6)、袖川(6.7)、栗子沢(0.9) 蟹ヶ沢(14.2)
須川	98.5	16.9	S52	黒沢(1.4)、水沢(5.4)、小坂沢(1.3)、天戸川(32.4)、不動(18.4)、須川(8.7)、白津川(13.7)、鍛冶屋川(11.6)、西原沢(0.1)
荒川	63.4	13.6 全流域 26.6	S11	幕川(4.3)、荒川(18.5)、西鎌川(5.0)、東鎌川(5.1)、桐の森沢(1.2) 川上沢(0.03)、塩の川(18.3)、産ヶ沢(4.2)

凡例
▮：堰堤
▥：流路工・遊砂地・床固

■砂防事業の経緯

阿武隈川水系の砂防事業は、明治30年に砂防法が公布され、明治33年に福島県が荒川流域で山腹工に着工したことに始まります。県直轄の砂防工事は、明治、大正、昭和と継続されてきましたが、大雨の度に多量の土砂が流出して川が埋まり氾濫を繰り返したことから、土砂流出を調整する砂防対策の急務が唱えられ、昭和11年荒川流域において直轄砂防事業が開始されました。

その後も、昭和13年東鎌川での土石流やたび重なる台風などによる災害が頻発したため、昭和25年に松川流域を、また昭和52年には一切経山の噴気活動などから火山活動に起因する災害への対応が必要とされたため、須川流域を直轄施工区域に編入し、平成元年以降は直轄火山砂防事業として実施しています。

■事業の概要

吾妻山は火山噴火による降灰後の土石流発生が懸念されるとともに、荒廃も著しく土砂生産が活発であり、住家や観光施設、国道や鉄道の重要交通網を保全するため、砂防堰堤を整備します。

■事業効果

平成24年以降に整備する砂防施設56基により、土石流等による氾濫面積を約1,800ha減少させるとともに、約7,500戸の家屋被害を解消します。

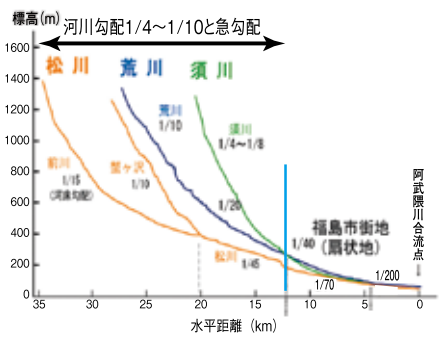
■令和８年度の事業概要

流域名	新規･継続	実施箇所	事業期間(予定)
松川	継続	前川第1砂防堰堤	H28～R9
	継続	蟹ケ沢第5砂防堰堤	R1～R9
荒川	継続	塩の川第8砂防堰堤	R3～R10
須川	継続	不動沢第2砂防堰堤	R4～R9
	継続	小坂沢第1砂防堰堤	R6～R10



火山ガスで変質した脆弱な斜面


下高湯沢第1砂防堰堤（R4.3完成）



荒川、須川、松川流域は水源となる山々の荒廃が著しく急勾配のため、生産された土砂が下流に流れやすい特徴を持っています。

令和８年度　阿武隈川水系砂防事業

■令和８年度の主要工事箇所

【前川第１砂防堰堤】（松川）



工事前【前川第1砂防堰堤】

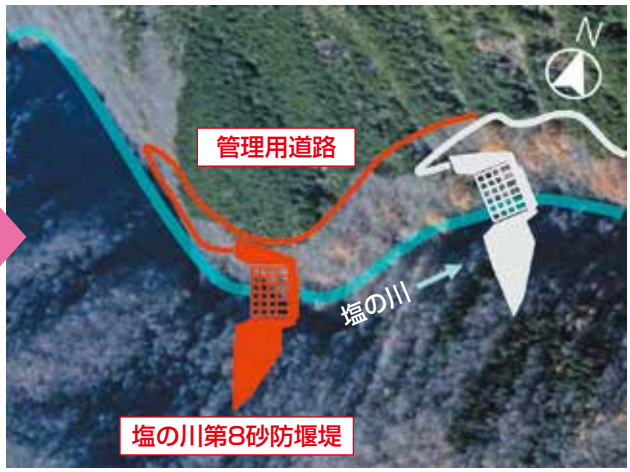


工事完了後【前川第1砂防堰堤】

【塩の川第8砂防堰堤】（荒川）



工事前【塩の川第8砂防堰堤】



工事完了後【塩の川第8砂防堰堤】

【小坂沢第１砂防堰堤】（須川）



工事前【小坂沢第1砂防堰堤】



工事完了後【小坂沢第1砂防堰堤】

～吾妻山の火山活動～

■砂防事業の内容

福島県内には、5つの活火山があり、有史以降も活発な活動が続いています。特に吾妻山、安達太良山、磐梯山の3火山はいずれも比較的近年噴火が発生しており、現在でも噴気がみられるなど依然として火山活動が継続しています。このような状況下、3火山では2001年（磐梯山）、2002年（吾妻山、安達太良山）に火山災害予想区域に基づく「火山防災マップ」が発行され、2007年（吾妻山）、2009年（安達太良山、磐梯山）には「噴火警戒レベル」が気象庁から発表されるようになりました。以降、予測が難しい火山噴火に備え、降灰後の降雨に伴う土石流に対するハード対策を主体とした事業を実施しています。

■日本の活火山

日本の活火山は平成29年6月以降111火山が選定されており、うち、福島県内には5つ（吾妻山、安達太良山、磐梯山、燧ヶ岳、沼沢）の活火山があります。

※活火山の定義
概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山のこと

近年の噴火・火山活動	
1888（明治21年）	磐梯山で大噴火
1893（明治26年）	吾妻山で噴火
1900（明治33年）	安達太良山で噴火
1977（昭和52年）	吾妻山で小噴火
2014（平成26年）	吾妻山で火山性微動が発生 噴火警戒レベルを2に引き上げ （2016年に1に引き下げ）
2018（平成30年）	吾妻山で火山性微動が発生 噴火警戒レベルを2に引き上げ（9月） （2019年6月に1に引き下げ）



福島県内の活火山

■火山噴火緊急減災対策砂防計画（吾妻山の火山対策）

火山噴火時に想定される溶岩流、火山泥流、土石流等による被害をできる限り軽減するため、平常時並びに噴火発生の緊急時に、国土交通省並びに都道府県が行う一連の緊急対策をいいます。

平常時からの準備事項

- ●緊急支援資機材の備蓄
- ●火山防災ステーション機能の強化
- ●火山山麓緩衝帯の設定
- ●地形データ、保全対象分布、施設整備状況などの火山データベースの整備

火山専門家との連携
関係機関との調整
光ケーブル等の情報通信網の整備

緊急時に実施する対策

緊急ハード対策
- ●緊急調査
- ●緊急ハード対策施設の施工（除石・遊砂地・仮設砂防堰堤等）

緊急ソフト対策
- ●火山監視機器の緊急整備
- ●リアルタイムハザードマップによる危険区域の想定




▲大穴火口（2011年10月20日 撮影）

■防災教育等の支援

地域の防災力の向上に貢献することを目的として、防災教育の支援および防災意識の向上に係わる活動等の推進に努めています。特に地域の未来を担う子ども達に、出前講座等により火山や土砂災害について教えるとともに、自然や地域を大切に思う心を育てるための防災教育への支援を行っていきます。

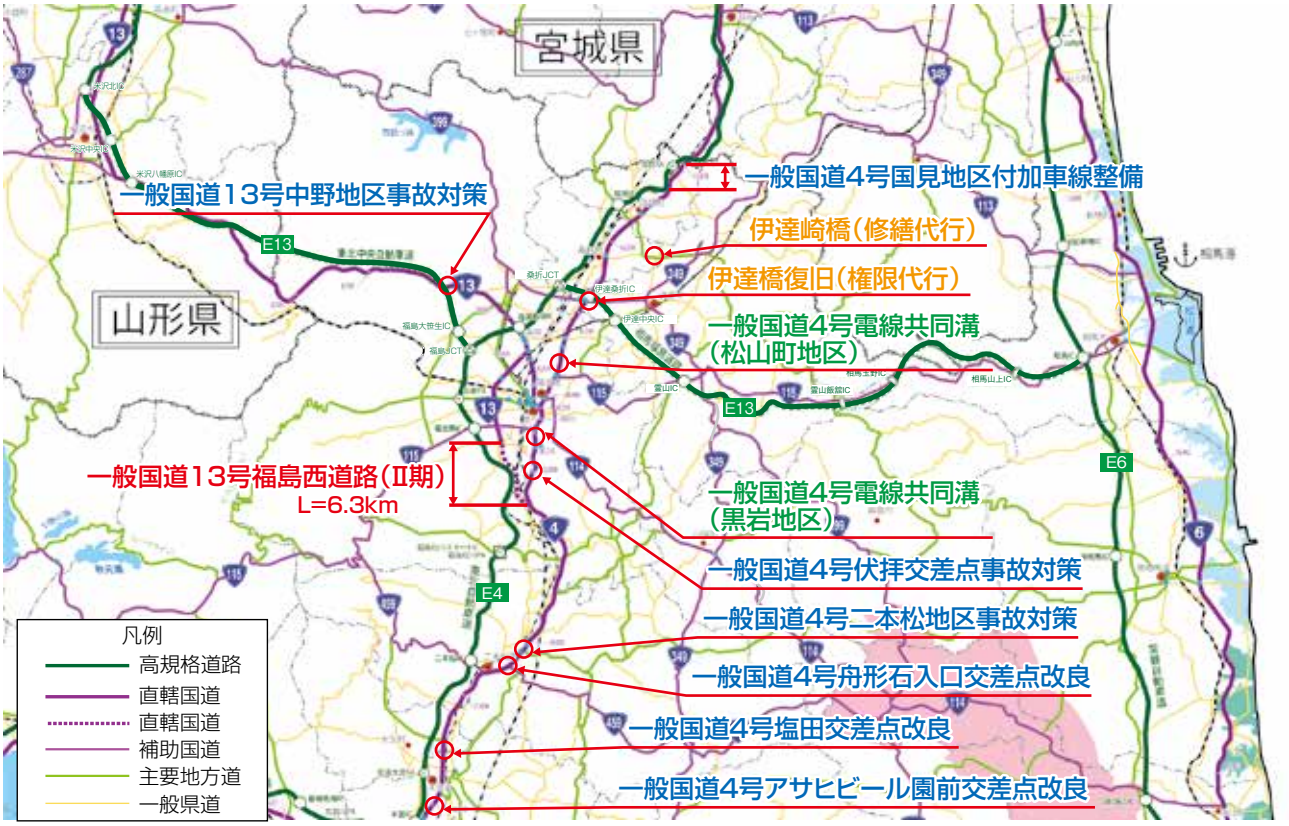

流域治水パネル展


出前講座の様子

■火山防災マップ

福島市のホームページに「火山防災マップ」が掲載されています。
https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/1/3/1245.html

令和８年度　道路主要事業一覧



4 国見地区付加車線整備
事業目的：付加車線整備



4 伏拝交差点事故対策
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計、舗装工事



4 二本松地区事故対策
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計、舗装工事



4 舟形石入口交差点改良
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計



4 塩田交差点改良
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計



4 アサヒビール園前交差点改良
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計



13 中野地区事故対策
事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計、改良舗装工事



4 電線共同溝（松山町地区・黒岩地区）
事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事



13 福島西道路（Ⅱ期）
事業目的：渋滞対策
R8 事業内容：工事（道路改良、橋梁、トンネル）
・支障移転補償



399 伊達橋復旧（権限代行）
事業目的：災害復旧
R8 事業内容：改良舗装工事



31 伊達崎橋（修繕代行）
事業目的：災害復旧
R8 事業内容：調査設計・橋梁補修工事



一般国道13号　福島西道路(Ⅱ期)

～福島都市圏のスムーズな交通を実現し
活力ある地域づくりに貢献～

■事業の概要

福島西道路は、福島市中心部の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害に強い道路ネットワークの構築等を目的とする延長14㎞の4車線道路です。Ⅰ期（福島市大森～南矢野目地内）の7.7㎞については、昭和57年度に事業着手し、平成21年度までに順次4車線で供用しています。Ⅱ期（福島市松川町浅川～大森地内）の6.3㎞については、平成24年度に事業着手しました。

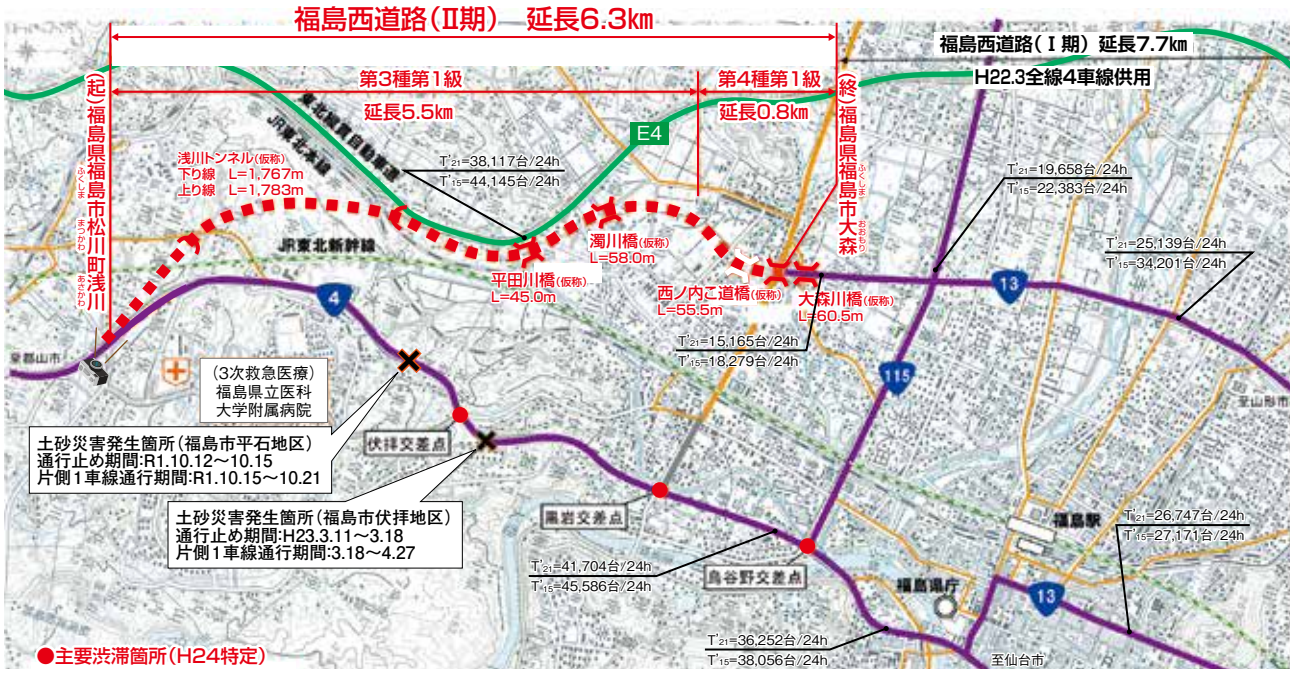


■事業効果

●交通の分散による交通渋滞の緩和
●交通事故の削減
●災害に強い道路ネットワークの構築
●高次救急医療サービスの支援　等

■令和８年度の事業概要

道路改良工事、橋梁工事、トンネル工事及び支障移転補償を推進します。



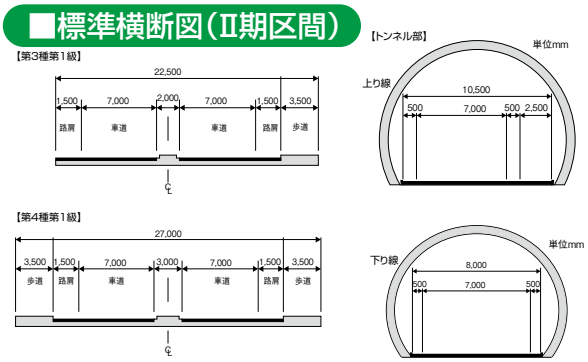
■事業経緯

福島西道路(Ⅰ期)	
昭和42年度	都市計画決定
昭和57年度	都市計画(変更)決定、事業着手
昭和59年度	用地着手
昭和62年度	工事着手
平成　9年度	福島市吉倉～同市南矢野目間(L=6.4㎞)2車線供用
平成　9年度	事業区間延伸(福島市大森～同市吉倉間:L=1.3㎞)
平成21年度	福島市大森～同市南矢野目間(L=7.7㎞)4車線供用
福島西道路(Ⅱ期)	
平成23年度	都市計画(変更)決定
平成24年度	事業着手
平成26年度	用地着手
平成28年度	工事着手

■道路構造諸元

●車 線 数：４車線
●設計速度：60㎞/h（道路規格：第4種第1級）
　　：80㎞/h（道路規格：第3種第1級）

■標準横断図(Ⅱ期区間)



■トンネル施工状況


▲起点側（トンネル掘削）


▲終点側（トンネル掘削）

一般国道399号伊達橋（だてはし）復旧事業　～伊達橋の早期復旧を目指して～

■事業の概要

阿武隈川を渡河する国道399号「伊達橋（だてはし）」は、令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震により甚大な被害が生じ、通行止めとなる事態になりました。

福島県知事からの要望を受け、伊達橋の復旧には高い技術力を要することから、国の権限代行による災害復旧を行っています。

復旧方針については、「上部工の架け替え」及び「下部工の補強」を行う事として令和4年8月に決定しています。

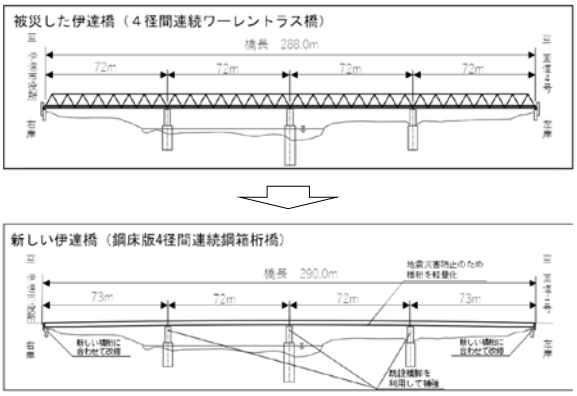
また、復旧に相当の期間を要するため、地域の交通確保のために仮橋の設置を行い、令和5年10月29日に仮橋を供用しました。



支承の損傷　　伸縮装置の破損

■伊達橋復旧概要

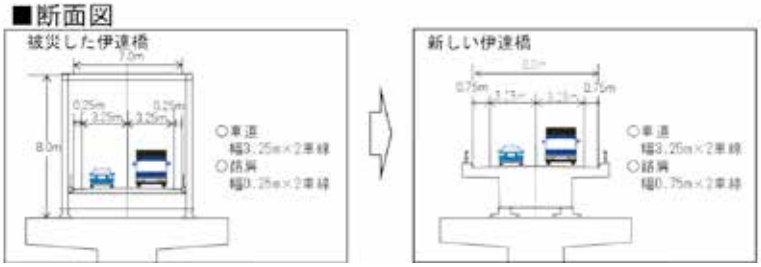




■新しい伊達橋の概要
- 延長　L＝290m
- 幅員　W＝8.0m　（2車線）
- 形式　鋼床版４径間連続鋼箱桁橋

（橋梁形式のポイント）
- 地震災害防止のため橋桁を軽量化
- 橋台・橋脚は既設を利用し補強等を実施

■断面図



■令和８年度の事業概要

本橋の復旧工事、接続する道路の舗装工事等を推進します。

経　緯	
令和４年　3月16日	福島県沖地震発生
令和４年　7月　8日	権限代行による復旧事業の決定
令和４年　8月　5日	伊達橋復旧方針決定
令和４年12月14日	仮橋設置工事着手
令和５年10月25日	新しい橋の形式決定
令和５年10月29日	仮橋開通
令和７年　2月18日	本橋架設着手



R8.3.30現在

主要地方道 浪江国見線　伊達崎橋（だんざきはし）修繕代行事業

■事業の概要

阿武隈川を渡河する主要地方道浪江国見線「伊達崎橋（だんざきはし）」は、令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震により、一時通行止めとなる甚大な被害が生じました。（現在も大型車両の通行規制並びに監視体制を福島県にて継続中）。

復旧にあたって、令和4年度に直轄診断を実施。その結果示された対策には高い技術力を要することから、福島県知事からの要望を受け、令和5年度から国の修繕代行による復旧を行っています。

復旧方針については、「下部工の補修･補強」、「河川流水部の洗掘対策」及び「上部工の架け替え」を行う事として令和6年4月に決定しています。また、福島県による歩道整備事業計画と一体となって、新たに「歩道整備」も行います。



伸縮装置の破損

橋脚基部の損傷

■修繕代行による復旧概要



●現在の伊達崎橋



●新しい伊達崎橋



■被災した伊達崎橋の諸元

- 橋　　長　L＝303.1m
- 上部構造形式　単純PCポステンT桁・7連
- 架 設 年 次　昭和36年
- 交　通　量　5,261台/日（R3センサス）

■令和８年度の事業概要

仮橋設置、本橋の復旧工事を推進します。

経　緯	
令和４年　3月16日	福島県沖地震発生
令和４年　4月11日～	直轄診断実施
令和５年　3月10日	直轄診断結果を報告
令和５年　3月31日	修繕代行事業実施の決定
令和６年　4月16日	復旧方針決定
令和７年12月12日	仮橋設置工事着手



R8.3.2現在

一般国道4号　福島北道路

■概略ルート・構造検討（計画段階評価を進めるための調査）

事業化に向けて、ルート･構造検討に係る調査等を進めます。

＜道路調査の流れ＞

路線の必要性・効果の調査
地域のネットワークの課題の調査
→ 優先区間の絞り込み調査
→ （計画段階評価を進めるための調査）概略ルート・構造の検討
→ （都市計画・環境アセスメントの準備を行う調査）詳細ルート・構造の検討
→ 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査
→ 新規採択時評価
→ 新規事業化

第1回 東北地方小委員会 （R5.11.15）	第１回 意見聴取 （R6.1.26～R6.3.30）	第2回 東北地方小委員会 （R6.12.20）	第２回 意見聴取 （R7.2.21～R7.4.30）	第3回 東北地方小委員会	対応方針（概略ルート、構造）の決定
■計画段階評価手続きの進め方（案） ■地域の状況と課題 ■政策目標（案） ■意見聴取方法（案）	●意見聴取内容 ・地域、道路の課題 ・求められる道路機能 ●意見聴取方法 《アンケート》 対象者：地域住民 道路利用者 企業　等 《ヒアリング》 対象者：関係自治体 団体 企業　等	■第1回意見聴取結果の確認 ■政策目標の決定 ■評価項目の設定 ■対応方針（複数案）の設定 ■意見聴取方法（案）	●意見聴取内容 ・対応方針（複数案）の検討に際し重視する項目 ●意見聴取方法 《アンケート》 対象者：地域住民 道路利用者 企業　等 《ヒアリング》 対象者：関係自治体 団体 企業　等	■第2回意見聴取結果の確認 ■対応方針案（概略ルート、構造等）	

対象区間における道路の課題や求められる道路機能について、
道路利用者から聴取した結果を踏まえ、対応方針を決定します。

渋滞



▶信号交差点の増加や沿道施設等の立地に伴う出入り車両の増加によって走行速度が低下している等の意見がありました。

事故



▶施設からの出入り交通や無理な車線変更があり、急ブレーキや接触事故等の危険を感じる等の意見がありました。

産業･物流



▶遅れないよう時間に余裕を持たせると、ドライバーの拘束時間が長くなり負担が増加する等の意見がありました。

医療



▶交差点が多く渋滞しているため、救急搬送にも支障がある等の意見がありました。

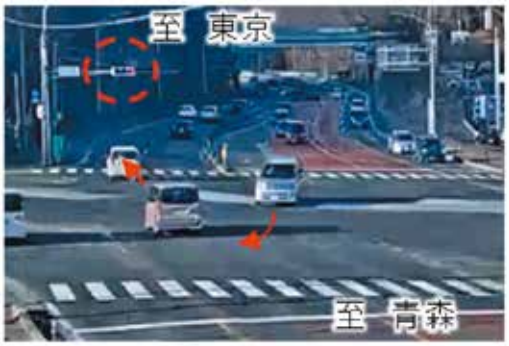


一般国道4号事故対策（伏拝交差点事故対策）

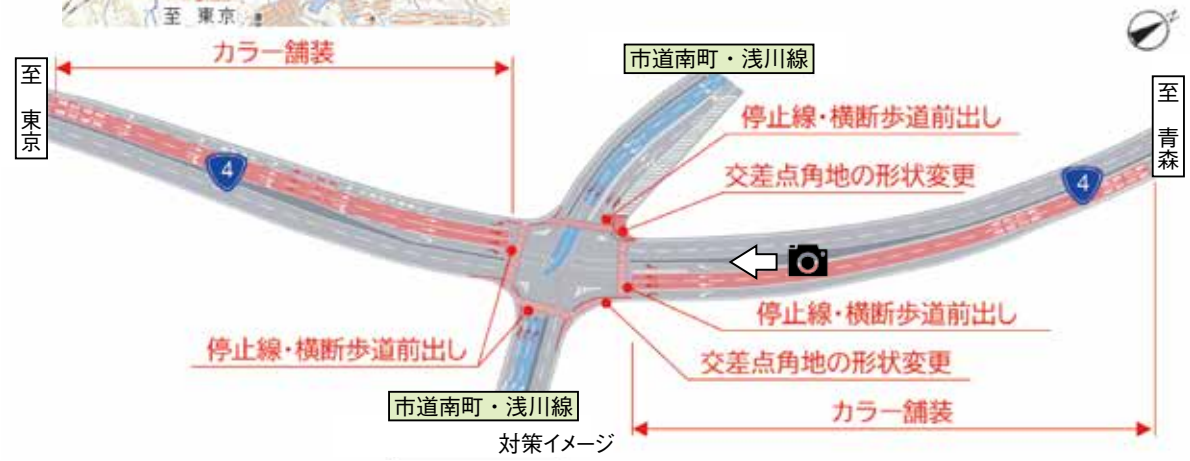
■事業の概要

伏拝交差点事故対策は、交差点規模が大きく、赤信号への切り替わり時に交差点に進入する直進車と、対向車線からの右折車との事故等が発生していることから、交差点コンパクト化による交差点規模の縮小等により、交通事故の削減を図る事業です。





交差点内の危険挙動



対策イメージ

一般国道4号電線共同溝

■事業の概要

電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全かつ円滑な交通の確保を図るとともに、地域の特性を生かした良好な景観形成や観光振興を支援するものです。





電線共同溝イメージ



整備前



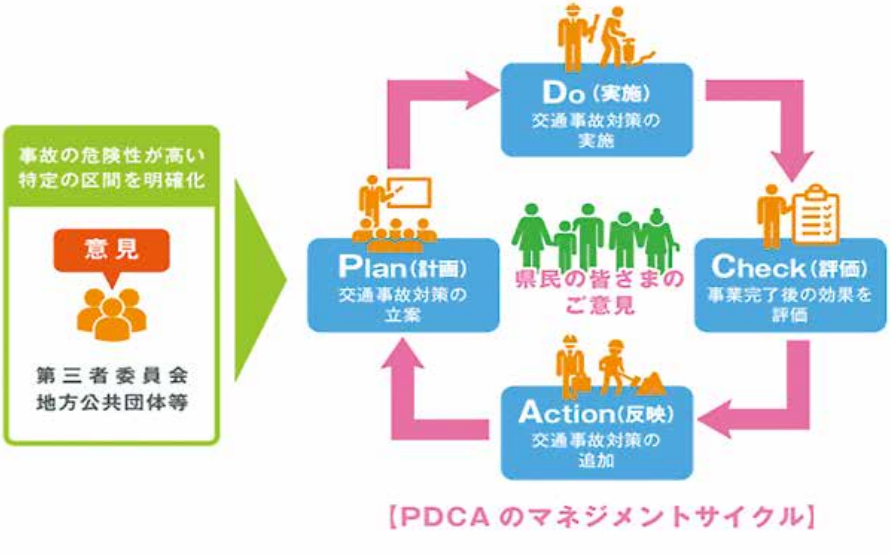
整備後

～利用者の視点に立った交通安全対策～

安心・みちリフォーム in ふくしま
事故ゼロプラン
事故危険区間重点解消作戦

国土交通省では、交通事故を無くして皆様が安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、交通事故対策の取り組みを行っております。

福島県内の国道の事故対策では、事故の危険性が高い区間などを「事故危険区間」として、皆様と一緒に明確化し、急ぐべきところから重点的に、事故原因に即した効果の高い対策を実施するとともに、実施に当たってはマネジメントサイクルに基づき、情報を公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行っていきます。



【PDCA のマネジメントサイクル】

一般国道４号　福島市鳥谷野（鳥谷野交差点）

【位置図】

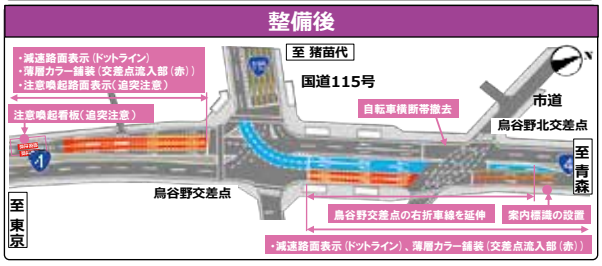


整備前

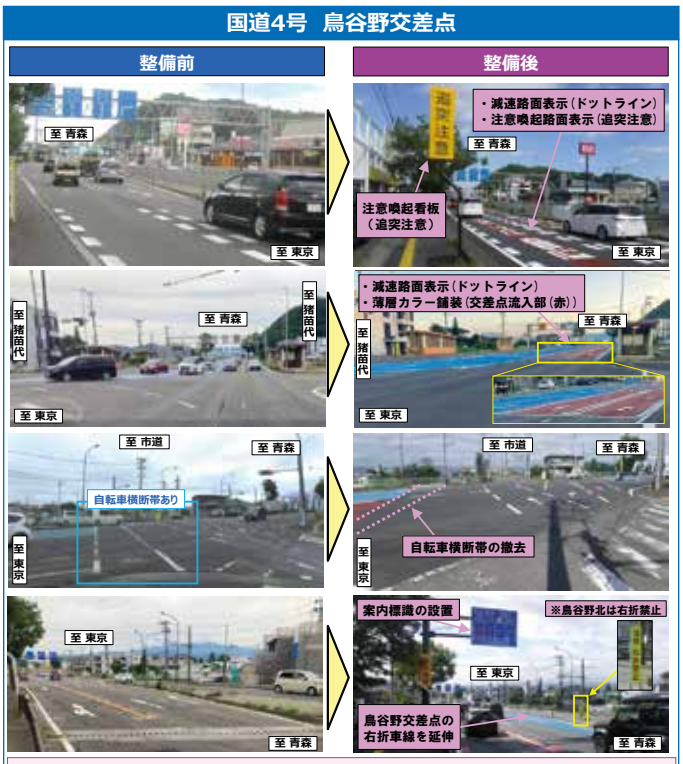


① 鳥谷野北交差点の赤信号に引っかからないようスピードを出して通過しようとした車両が渡り切れず、自転車横断帯上で停止している⇒自動車と自転車が錯綜している。
② 渋滞を回避するために、鳥谷野北交差点の右折レーンを直進する車両がおり危険
③ 鳥谷野交差点では、交差点前後で追突事故が多発している。

整備後



国道4号　鳥谷野交差点



- 減速路面表示（ドットライン）、注意喚起路面表示/看板（追突注意）、交差点流入部のカラー舗装により、走行車両の速度抑制を図った。
- 自転車横断帯撤去により、自動車と自転車による錯線の解消を図った。
- 鳥谷野北交差点を右折禁止にし、鳥谷野交差点の右折レーンとして活用することで、危険な車線変更の抑制および交通容量増加による渋滞緩和を図った。

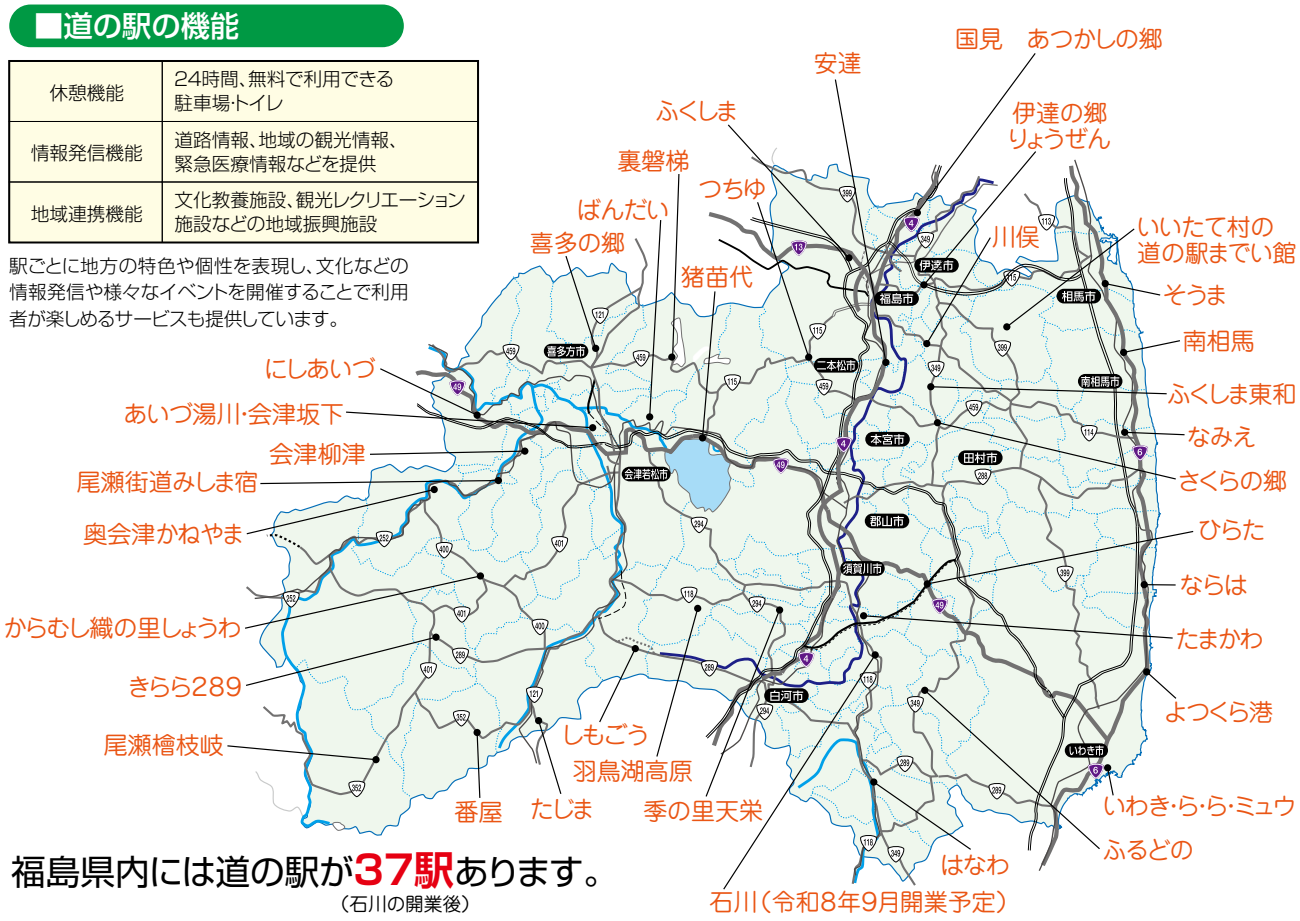
～地域とともに作るにぎわいの場～

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、
地域の振興に寄与することを目的に、整備を実施しています。

■道の駅の機能

休憩機能	24時間、無料で利用できる 駐車場・トイレ
情報発信機能	道路情報、地域の観光情報、 緊急医療情報などを提供
地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション 施設などの地域振興施設

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスも提供しています。



福島県内には道の駅が37駅あります。
（石川の開業後）

安達（上り）



豊富な農産物の直売コーナー

安達（下り）



週末には家族連れでにぎわう

伊達の郷 りょうぜん



伊達の食材を活用した食の提供

川俣



センターコアでのイルミネーション

国見 あつかしの郷



併設されている子育て支援施設で遊ぶ子供たち

ふくしま



地域資源を活かしたサイクルツーリズムを展開

～計画的な予防保全～

■道路管理

道路空間を常に良好な状態に保つため、道路巡回や監視を行い、道路を利用する方々が安全に利用できるように努めています。


道路巡回の実施（1回/2日～2回/1日）


道路状況の24時間監視

■許認可

道路占用の許認可、特殊車両の通行指導取締りなど、道路の有効かつ安全な利用に努めております。


特殊車両の通行指導取締り

■日常管理

安全で安心な道路環境を確保するため、道路パトロールや路面の補修、除草、清掃、除雪など各種作業を実施しています。


清掃


植樹剪定


除草


路面補修

■日常管理（冬期）


車道除雪


歩道除雪


凍結防止剤散布


人力除雪


雪庇処理

■構造物保全と防災対策

橋梁やトンネル、舗装、附属物など道路構造物、道路盛土、法面等を定期的に点検し、適切な補修を実施しています。


橋梁点検


トンネル点検


防災（法面）点検


附属物点検


橋梁補修


トンネル補修


法面対策


附属物補修

■予防保全（インフラの長寿命化）

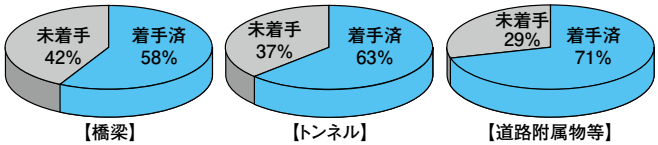
高齢化を迎えている社会インフラを長く大事に保全し、安全で安心なサービスの提供やライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、事故や大規模な修繕に至る前に対策を実施する予防保全を実施しています。


桁端洗浄


桁端塗装

福島県内施設の修繕等措置の実施状況

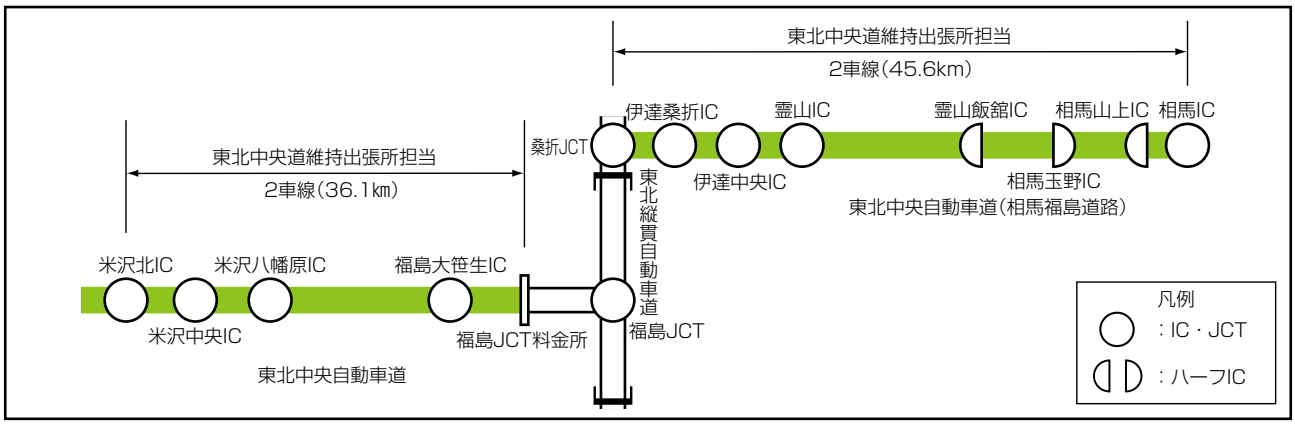
●2巡目（2019～2023年度）の点検で次回点検まで（5年以内）に措置を講ずるべきと判定された施設で、2025年3月末までに修繕等の措置に着手した割合は、橋梁:58%、トンネル:63%、道路附属物等:71%



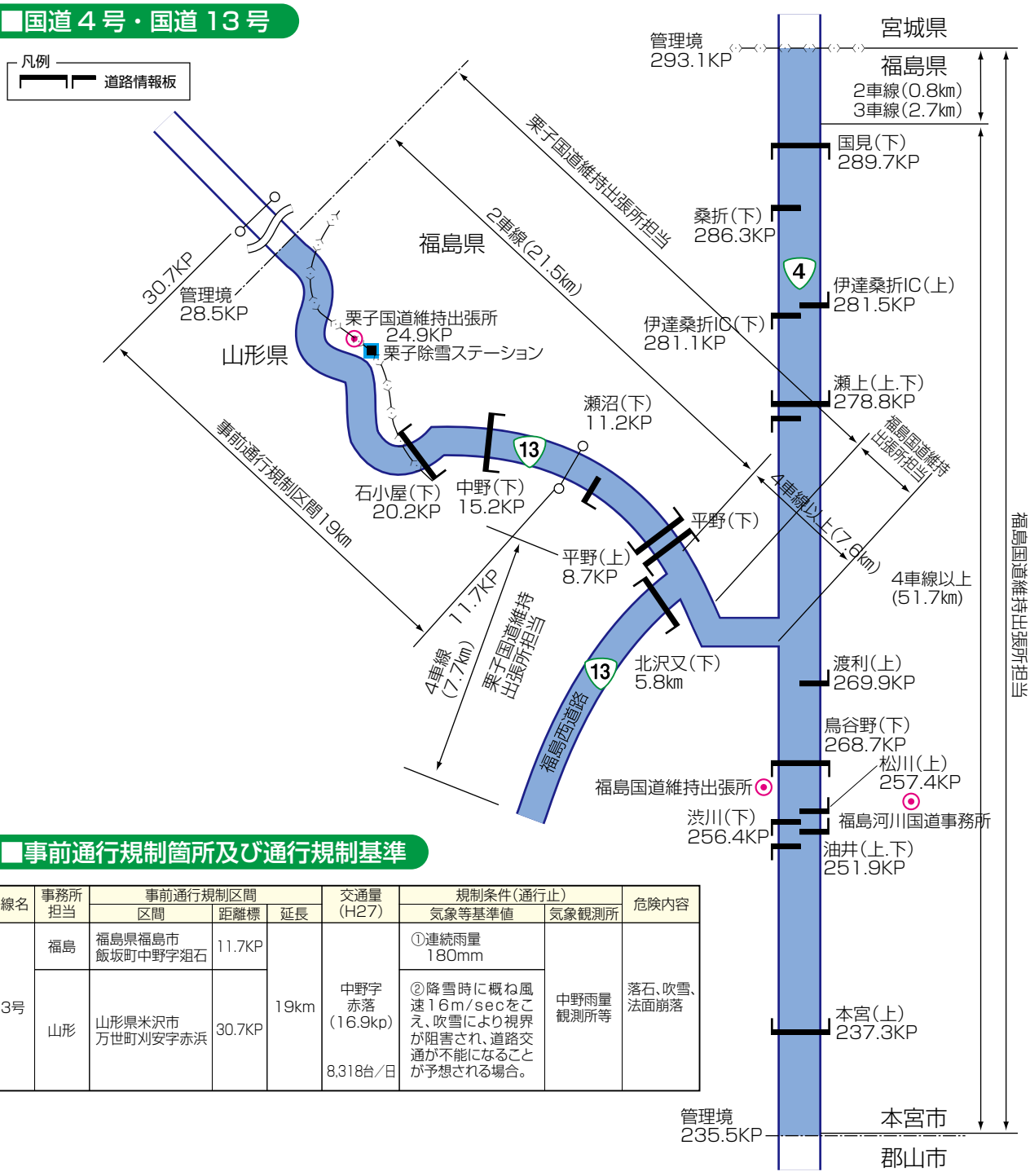
※道路附属物等:シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

～道路管理区間～

■東北中央自動車道



■国道４号・国道１３号



■事前通行規制箇所及び通行規制基準

路線名	事務所担当	事前通行規制区間 区間	事前通行規制区間 距離標	事前通行規制区間 延長	交通量(H27)	規制条件(通行止) 気象等基準値	規制条件(通行止) 気象観測所	危険内容
13号	福島	福島県福島市飯坂町中野字沼石	11.7KP	19km	中野字赤落(16.9kp) 8,318台／日	①連続雨量 180mm	中野雨量観測所等	落石、吹雪、法面崩落
	山形	山形県米沢市万世町刈安字赤浜	30.7KP			②降雪時に概ね風速16m/secをこえ、吹雪により視界が阻害され、道路交通が不能になることが予想される場合。		

■危機管理の内容

福島河川国道事務所では、災害発生に備え防災情報を提供し、関係機関と連携を図りながら対応を行い、また、災害発生時には速やかに災害対策用機械等を活用し迅速な災害対応を行います。

■TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）による自治体の支援

大規模な自然災害等に際して、被災状況の把握等、被災地方自治体の支援を行い、被災地の早期復旧のため技術支援を迅速に実施します。





■リエゾン（災害対策現地情報連絡員）派遣による自治体との連携強化

大規模な災害により被災した自治体の災害対策本部に派遣され、積極的な情報の収集及び提供を行い迅速な災害対応を支援します。





■災害時の活動拠点

河川･道路･火山など、あらゆるデータと監視画像が集まる福島河川国道事務所防災センターがあります。その他、災害時には活動拠点となる防災ステーション等も活用して、自治体や被災地の支援を行います。



防災センター



吾妻山火山防災センター





郡山河川防災ステーション

■災害対策及び災害機材の支援

地震、出水等さまざまな災害発生時に迅速な対応を図るため、災害対策車が配備されています。大規模災害時の際には、県内外を問わず広域的な運用を図ります。



排水ポンプ車



対策本部車



照明車



衛星通信車

令和元年東日本台風では、全国から集結した災害対策車両が、多数の被災箇所で様々な復旧活動を支援しました。



堤防越水箇所の排水作業



破堤箇所の応急復旧作業

福島河川国道事務所管内に配備されている災害対策用機械配備状況

単位:台

機械名	伏黒管内	郡山管内	事務所	合計
排水ポンプ車	3	6		9
照明車	2	2		4
対策本部車		1		1
待機支援車		1		1
土のう造成機		1		1
衛星通信車			1	1
合計	5	11	1	17

ホットライン

災害発生時、地域自治体等と連携し迅速な対応を行うため、管内関連市町村と事務所長が直接連絡を取り合い、情報交換する体制をとっています。

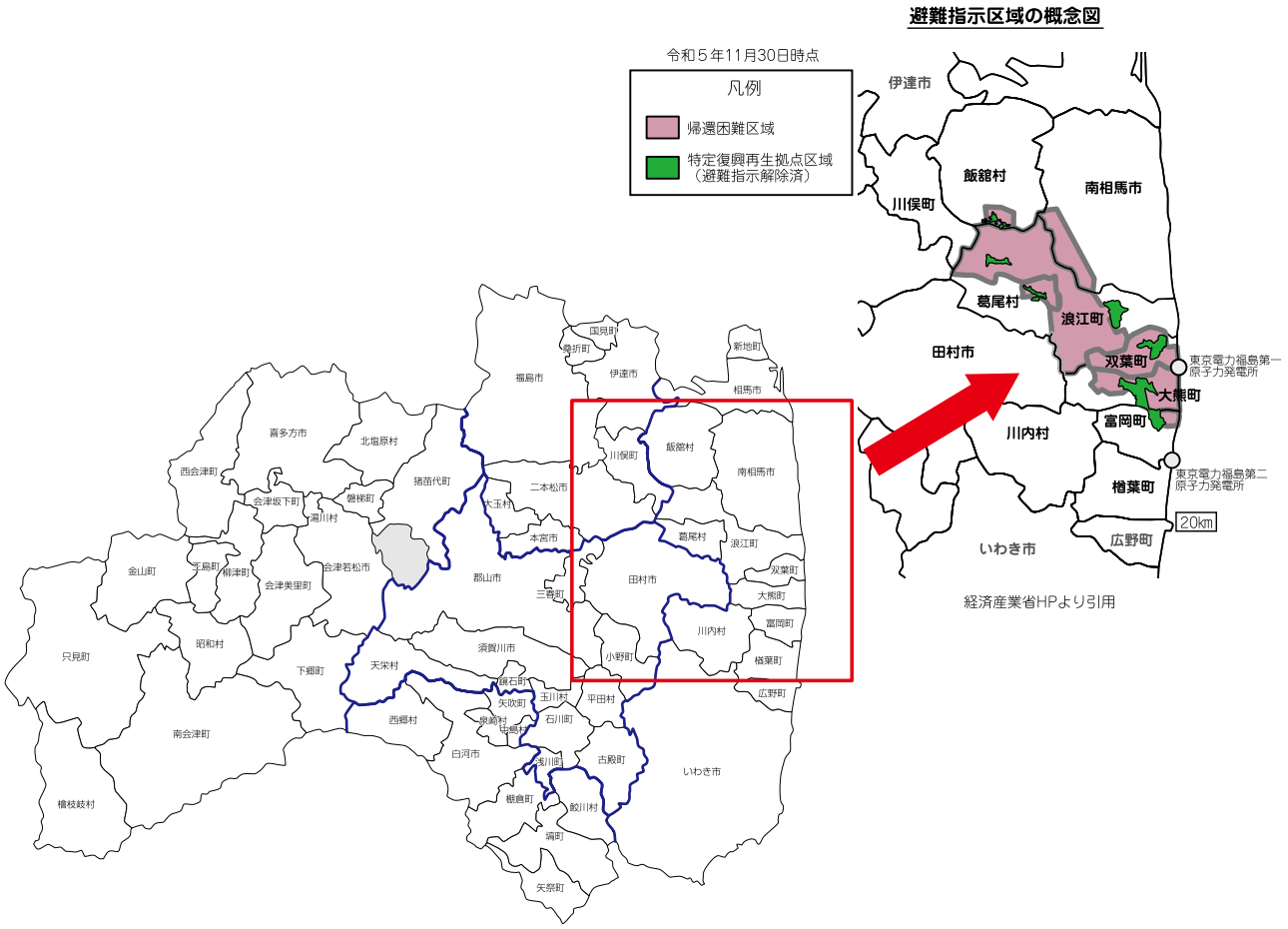


■市町村別主要統計

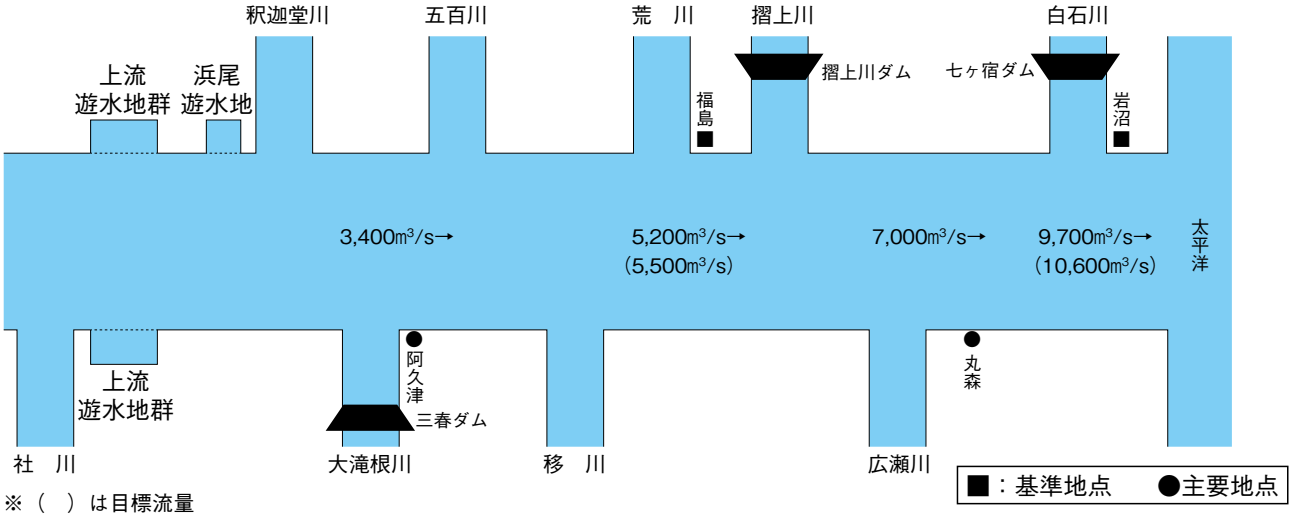
地方生活圏	市町村名	面積 (km²)	人口			
			H27 国調（人）	R2 国調（人）	増減（%）	人口密度（1㎢当たり）
福島	福島市	767.72	294,247	282,693	-3.93	368.2
	二本松市	344.42	58,162	53,557	-7.92	155.5
	伊達市	265.12	62,400	58,240	-6.67	219.7
	本宮市	88.02	30,924	30,236	-2.22	343.5
	桑折町	42.97	12,271	11,459	-6.62	266.7
	国見町	37.95	9,512	8,639	-9.18	227.6
	川俣町	127.70	14,452	12,170	-15.79	95.3
	大玉村	79.44	8,679	8,900	2.55	112.0
4市3町1村		1,753.34	490,647	465,894	-5.04	265.7
郡山	郡山市	757.20	335,444	327,692	-2.31	432.8
	須賀川市	279.43	77,441	74,992	-3.16	268.4
	田村市	458.33	38,503	35,169	-8.66	76.7
	鏡石町	31.30	12,486	12,318	-1.35	393.5
	天栄村	225.52	5,611	5,194	-7.43	23.0
	石川町	115.71	15,880	14,644	-7.78	126.6
	玉川村	46.67	6,777	6,392	-5.68	137.0
	平田村	93.42	6,505	5,826	-10.44	62.4
	浅川町	37.43	6,577	6,036	-8.23	161.3
	古殿町	163.29	5,373	4,825	-10.20	29.5
	三春町	72.76	18,304	17,018	-7.03	233.9
	小野町	125.18	10,475	9,471	-9.58	75.7
3市6町3村		2,406.24	539,376	519,577	-3.67	215.9
白河	白河市	305.32	61,913	59,491	-3.91	194.8
	西郷村	192.06	20,322	20,808	2.39	108.3
	泉崎村	35.43	6,495	6,213	-4.34	175.4
	中島村	18.92	5,001	4,885	-2.32	258.2
	矢吹町	60.40	17,370	17,287	-0.48	286.2
	棚倉町	159.93	14,295	13,343	-6.66	83.4
	矢祭町	118.27	5,950	5,392	-9.38	45.6
	塙町	211.41	9,157	8,302	-9.34	39.3
	鮫川村	131.34	3,577	3,049	-14.76	23.2
1市4町4村		1,233.08	144,080	138,770	-3.69	112.5
会津	会津若松市	382.97	124,062	117,376	-5.39	306.5
	喜多方市	554.63	49,377	44,760	-9.35	80.7
	北塩原村	234.08	2,831	2,556	-9.71	10.9
	西会津町	298.18	6,582	5,770	-12.34	19.4
	磐梯町	59.77	3,579	3,322	-7.18	55.6
	猪苗代町	394.85	15,037	13,552	-9.88	34.3
	会津坂下町	91.59	16,303	15,068	-7.58	164.5
	湯川村	16.37	3,206	3,081	-3.90	188.2
	柳津町	175.82	3,536	3,081	-12.87	17.5
	三島町	90.81	1,668	1,452	-12.95	16.0
	金山町	293.92	2,189	1,862	-14.94	6.3
	昭和村	209.46	1,322	1,246	-5.75	5.9
	会津美里町	276.33	20,913	19,014	-9.08	68.8
	下郷町	317.04	5,800	5,264	-9.24	16.6
	檜枝岐村	390.46	615	504	-18.05	1.3
	只見町	747.56	4,470	4,044	-9.53	5.4
	南会津町	886.47	16,264	14,451	-11.15	16.3
2市11町4村		5,420.31	277,754	256,403	-7.69	47.3

■市町村別主要統計

地方生活圏	市町村名	面積 (km²)	人口			
			H27 国調（人）	R2 国調（人）	増減（%）	人口密度（1㎢当たり）
相双	相馬市	197.79	38,556	34,865	-9.57	176.3
	南相馬市	398.58	57,797	59,005	2.09	148.0
	広野町	58.69	4,319	5,412	25.31	92.2
	楢葉町	103.64	975	3,710	280.51	35.8
	富岡町	68.39	-	2,128	-	31.1
	川内村	197.35	2,021	2,044	1.14	10.4
	大熊町	78.71	-	847	-	10.8
	双葉町	51.42	-	-	-	0.0
	浪江町	223.14	-	1,923	-	8.6
	葛尾村	84.37	18	420	2,233.33	5.0
	新地町	46.70	8,218	7,905	-3.81	169.3
	飯舘村	230.13	41	1,318	3,114.63	5.7
3市7町3村		1,738.91	111,945	119,577	6.82	68.8
いわき	いわき市	1,232.26	350,237	332,931	-4.94	270.2
1市		1,232.26	350,237	332,931	-4.94	270.2
合計 13市31町15村		13,784.14	1,914,039	1,833,152	-4.23	133.0



■阿武隈川上流　河川整備の整備目標

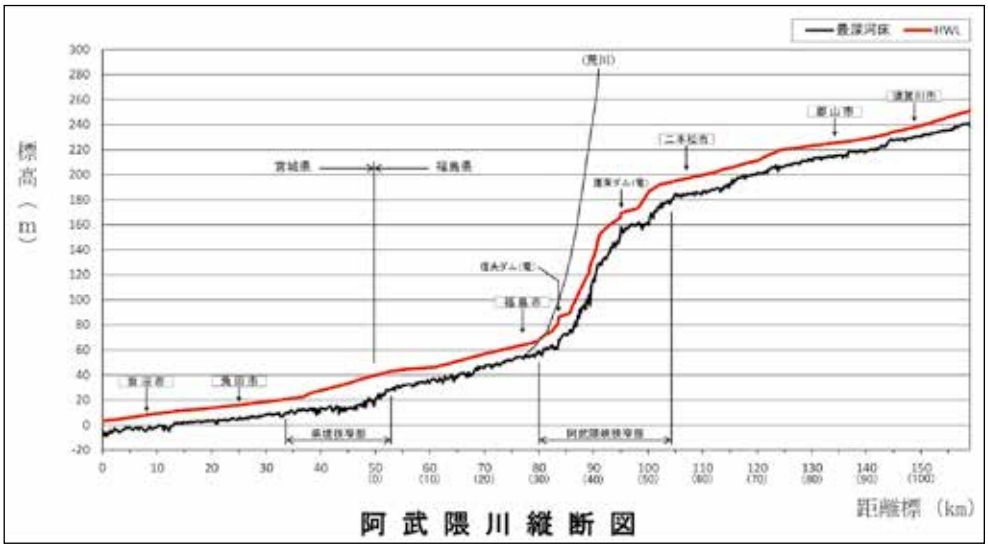


※（　）は目標流量

阿武隈川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名等	河道配分流量（目標流量）
阿武隈川	岩沼	宮城県岩沼市阿武隈	9,700㎥/s (10,600㎥/s)
	福島	福島県福島市杉妻(すぎつま)町	5,200㎥/s (5,500㎥/s)

■阿武隈川縦断図

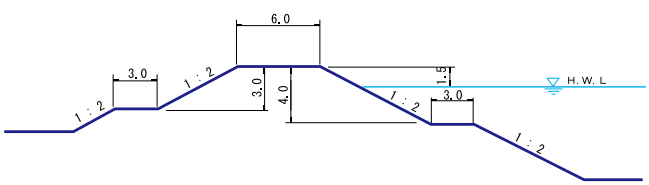


■阿武隈川上流標準断面図、阿武隈川上流・荒川・釈迦堂標準横断図

阿武隈川上流堤防標準断面図

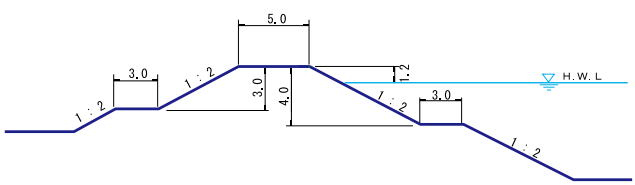
(0.0Km～79.0Km)

S＝V1:500 H1:500



(79.0Km～109.0Km)

S＝V1:500 H1:500



■阿武隈川流域概要

項　目			諸　元	備　考
流域延長			239km	全国６位
流域面積			約5,400㎢	全国11位
流域内諸元	市町村	福島県	８市10町８村	令和７年３月時点
		宮城県	４市８町	
		山形県	１市	
		合　計	13市18町８村	
		流域人口	約128万人	令和２年度国勢調査



■阿武隈川の主な洪水状況

洪水発生年	流域平均2日雨量		実績流量(㎥/s)(水位(m))		被害状況		
	福島	岩沼	福島	岩沼			
昭和13年 9月 1日（台風）	169.5	164.5	3,320	4,430	床下浸水 2,918戸 床上浸水 1,068戸	全半壊流出 79戸 死者負傷者 25人	※1
昭和16年　7月23日(台風8号)	240.6	228.0	4,310	5,450	床下浸水 16,582戸 床上浸水 17,708戸	全　半　壊 208戸 死者負傷者 69人	※1
昭和22年　9月15日(カスリン台風)	181.3	170.6	1,880	3,400	床下床上浸水合計 33,470戸	全　半　壊 209戸 死者負傷者 38人	※1
昭和23年　9月17日(アイオン台風と低気圧)	178.0	181.0	3,780	4,450	床下浸水 24,558戸 床上浸水 18,834戸	全　半　壊 737戸 死者負傷者 95人	※1
昭和25年　8月　4日(台風11号)	126.0	149.2	1,670	3,170	床下浸水 17,097戸 床上浸水 8,414戸	全　半　壊 686戸 死者負傷者 115人	※1
昭和33年　9月19日(台風21号)	-	157.0	-	(6.72)	床下浸水 29,233戸 床上浸水 9,549戸	全　半　壊 707戸 死者負傷者 68人	※1
昭和33年　9月27日(台風22号)	143.1	156.7	2,140	4,730			
昭和41年　6月29日(台風4号)	148.2	138.7	2,340	3,660	床下浸水 - 戸 床上浸水 - 戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※2
昭和41年　9月25日(台風26号とその温帯低気圧)	141.1	130.1	2,200	3,580	床下浸水 - 戸 床上浸水 1,935戸	全　半　壊 338戸 死者負傷者 - 人	※2
昭和46年　9月　1日(台風23号)	136.6	154.6	1,710	2,920	床下浸水 357戸 床上浸水 37戸	全　半　壊 1戸 死者負傷者 - 人	※2
昭和56年　8月23日(台風15号)	166.7	164.0	3,010	3,910	床下浸水 176戸 床上浸水 24戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※2
昭和57年　9月13日(台風18号)	131.4	140.6	2,950	5,730	床下浸水 4,204戸 床上浸水 675戸	全　半　壊 23戸 死者負傷者 - 人	※2
昭和61年　8月　5日(台風10号とその温帯低気圧)	233.5	248.2	4,140	7,590	床下浸水 11,733戸 床上浸水 8,372戸	全　半　壊 111戸 死者負傷者 4人	※2
平成元年　8月　7日(台風13号)	127.2	160.9	1,960	5,240	床下浸水 668戸 床上浸水 412戸	全　半　壊 16戸 死者負傷者 - 人	※2
平成　3年　9月19日(台風18号)	136.1	126.3	2,350	3,170	床下浸水 273戸 床上浸水 79戸	全　半　壊 1戸 死者負傷者 - 人	※3
平成10年　8月30日(停滞前線と台風4号)	215.8	189.5	4,030	5,400	床下浸水 1,713戸 床上浸水 1,877戸	全　半　壊 69戸 死者負傷者 20人	※2
平成14年　7月11日(台風6号)	220.9	220.6	4,120	6,890	床下浸水 886戸 床上浸水 605戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※2
平成23年　9月21日(台風15号)	218.4	214.6	3,910	5,300	床下浸水 873戸 床上浸水 1,665戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※3
平成27年 9月9日（台風18号及び豪雨）	126.0	156.0	2,300	4,600	床下浸水 56戸 床上浸水 32戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※3
平成29年10月23日（台風21号）	157.3	156.9	2,760	4,220	床下浸水 73戸 床上浸水 16戸	全　半　壊 - 戸 死者負傷者 - 人	※3
令和元年　10月12日(台風19号)	250.9	273.3	6,020	9,140	床下浸水 5,252戸 床上浸水 4,277戸	全　半　壊 6,186戸 死者負傷者 63人	※2

出典：※ 1. 東北に影響を及ぼした台風、※ 2. 水害統計、※ 3. 洪水後の調査より整理

■許認可関係

主要河川管理施設（構造物等）　（R8.3.31現在）

施設名	排水機場	浄化施設（揚水機）	水門	樋門樋管	陸こう	床固	帯工
数量	6基	1基	4箇所	176箇所	4箇所	13基	15基

許可工作物　（R8.3.31現在）

工作物件	橋梁	樋門・樋管	道路	通路・坂路	その他	合計
件数	110	38	54	34	486	722

土地占用　（R8.3.31現在）

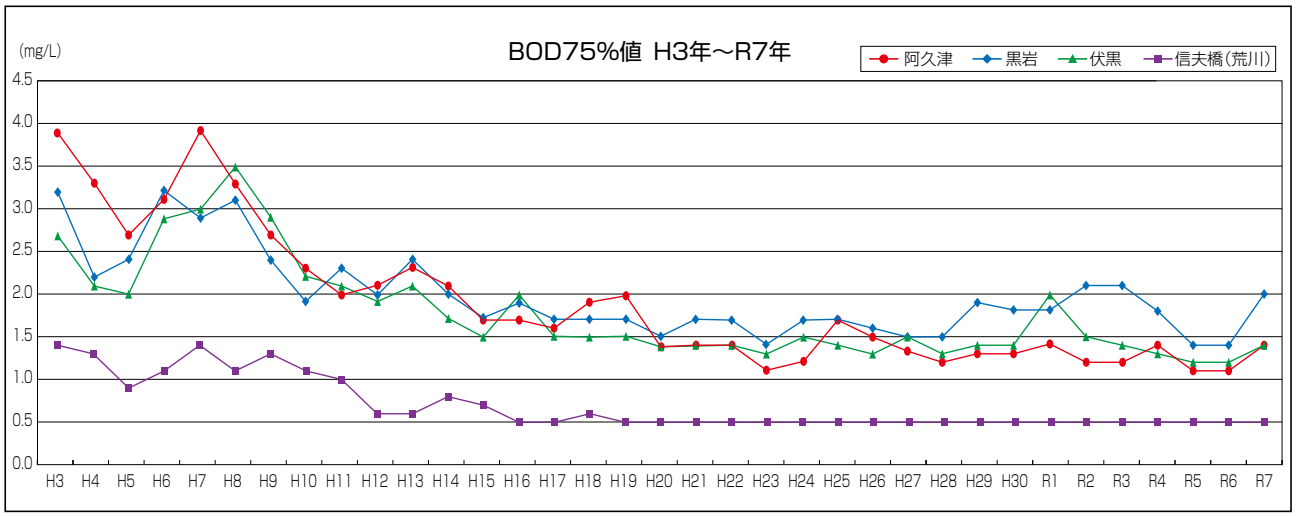
公園・緑地等		ラジコン場		畑・採草地		合計	
35件	577.95千㎡	6件	17.21千㎡	1件	0.348千㎡	42件	595.51千㎡

水利使用　（R8.3.31現在）

水系	区間	発電用水		水道用水		工業用水		農業用水		その他		合計	
		件数	総取水量（㎥/s）	件数	総取水量（㎥/s）	件数	総取水量（㎥/s）	件数	総取水量（㎥/s）	件数	総取水量（㎥/s）	件数	総取水量（㎥/s）
阿武隈川（上流）	指定区間外	4	119.75	0	0.00	9	0.97	27	5.348	4	0.08	44	126.148
	指定区間内	7	33.98	7	1.11	2	0.70	8	46.020	0	0.00	24	81.810
	合計	11	153.73	7	1.11	11	1.67	35	51.368	4	0.08	68	207.958

※指定区間内は特定水利使用の件数

■阿武隈川・荒川の水質



BOD（生物化学的酸素要求量）とは、川の汚れの程度を測る代表的な尺度です。水中の汚れは微生物により酸化分解されますが、その時消費される酸素の量をBODと言います。BODの値が高ければ、川が汚れていることを示します。75%値とは、1年間分の測定値を値の低い順に並べ、低い方から数えて75%目に当たる値です。BOD75%値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価します。

■洪水予報基準地点の基準水位等一覧



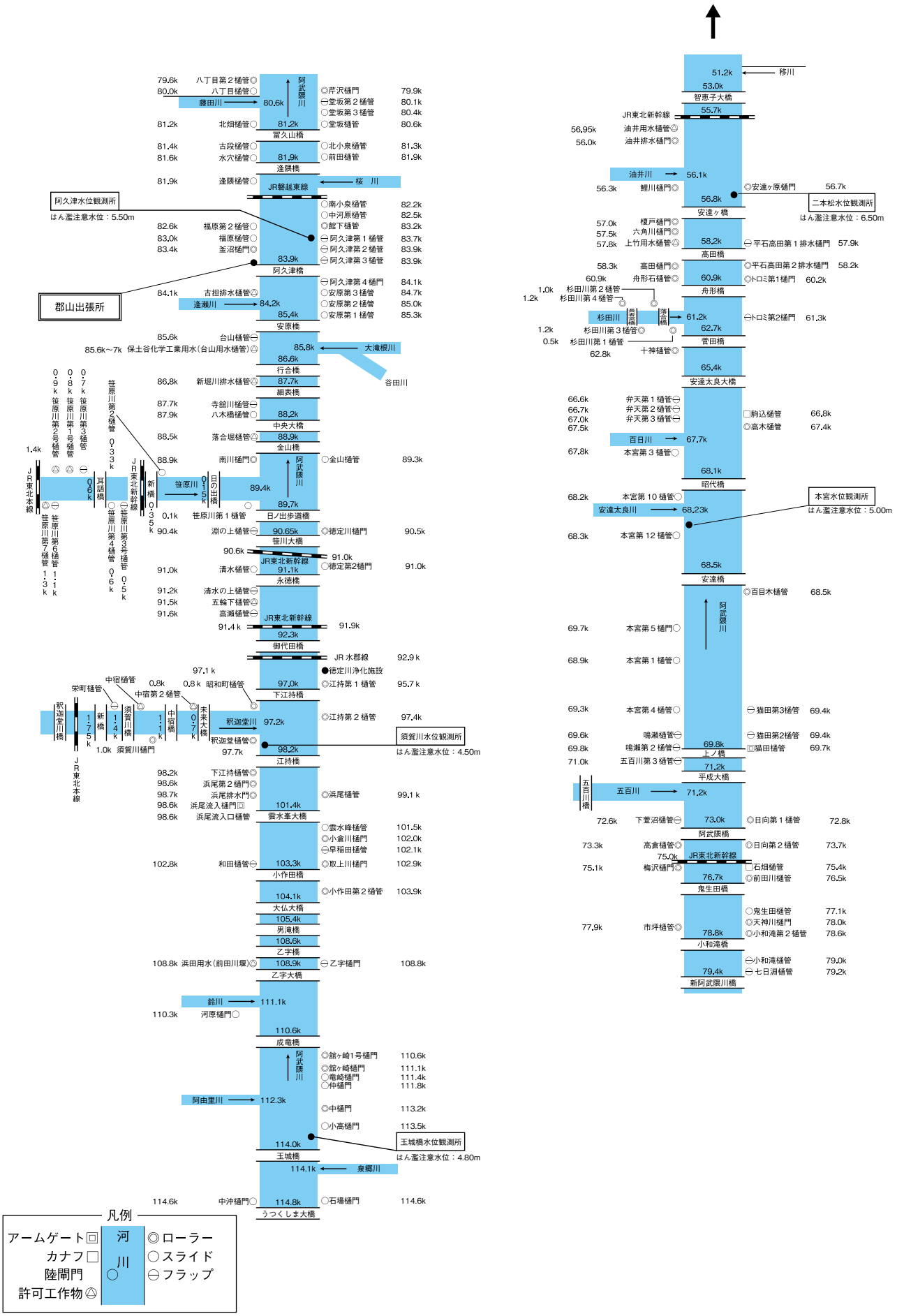
基準水位の種類	警戒レベル
はん濫発生（越水・破堤）	レベル5相当
■氏濫危険水位 河川の増水により家屋浸水等の被害を生ずる氏濫の起こる恐れのある水位 ※この水位は、洪水予報（氏濫危険情報）の発表や避難指示の発令の目安となっています。	レベル4相当
■避難判断水位 避難の必要も含めて氏濫に対する警戒を要する水位。 ※この水位は洪水予報（氏濫警戒情報）の発表や、高齢者等避難発令の目安となっています。	レベル3相当
■氏濫注意水位 市町村の水防団が河川巡視を開始する水位 ※この水位は、洪水予報（氏濫注意情報）の発表や水防警報（出動）の目安となっています。	レベル2相当
■水防団待機水位 市町村の水防団が待機する水位 ※この水位は、水防警報（待機）の目安となっています。	レベル1相当

基準水位等一覧

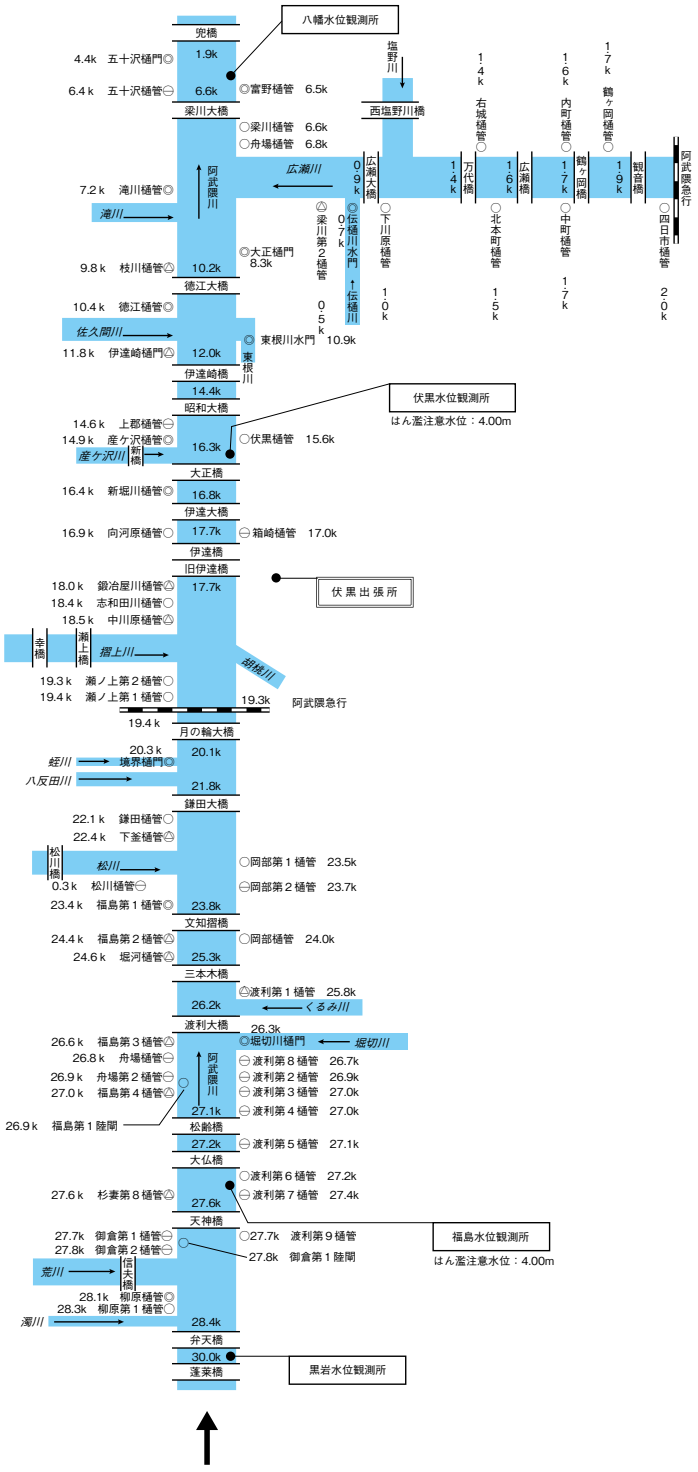
（R2.7.1 改正）

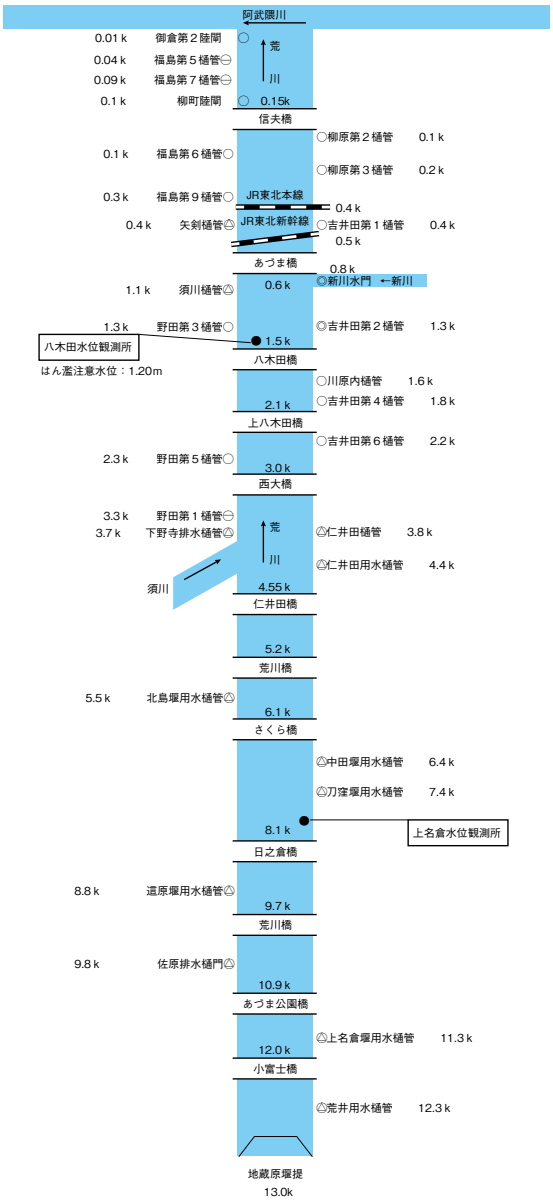
河川名	観測所	水防団待機水位	氏濫注意水位	避難判断水位	氏濫危険水位	計画高水位
阿武隈川上流	玉城橋	3.6m	4.8m	5.2m	6.1m	6.500m
	須賀川	3.5m	4.5m	7.1m	7.7m	7.991m
	阿久津	4.0m	5.5m	6.8m	7.9m	8.675m
	本宮	4.0m	5.0m	6.3m	7.9m	9.293m
	二本松	5.5m	6.5m	10.1m	10.4m	13.179m
	福島	3.0m	4.0m	5.1m	5.4m	6.559m
	伏黒	3.0m	4.0m	4.5m	5.0m	7.269m
荒川	八木田	0.5m	1.2m	1.3m	2.0m	3.464m
釈迦堂川	西川（水位周知）	2.7m	3.1m	4.5m	5.4m	5.400m

■樋門樋管一覧（郡山出張所管内）



■樋門樋管一覧（伏黒出張所管内）





凡例

陸閘門
許可工作物△
河川○
◎ローラー
○スライド
⊖フラップ

■砂防施設数（流域別） ※完成施設

（R8.4.1現在）

流域名	砂防施設				
	堰堤	流路工	遊砂地	床固工	合計
松川	16	1	1	1	19
荒川	33	1	1		35
須川	16				16
合計	65	2	2	1	70

■砂防施設一覧（諸元付き） ※計画施設含む

（R8.4.1現在）

砂　防　施　設　表

流域名	渓流名	施設名	施設構造		形状寸法			計画貯砂量 (㎥)	工期
			構造	形式別	堤高(m)	堤長(m)	主堰堤体積(㎥)		
松川	松川	松川第1堰堤	粗石コンクリート造	不	25.0	51.0	6,694	770,000	S25～S27
		松川第4堰堤	純コンクリート造	不	20.0	147.0	25,323	646,000	S55～H3
		松川流路工							S39～H26
		松川遊砂地							S63～H28
	前川	前川第1堰堤	コンクリートスリット	透	17.5	87.5	8,985		
		前川第2堰堤	純コンクリート造	不	15.0	131.0	8,231	200,000	S33～S41
		前川第4堰堤							
		前川第6堰堤	純コンクリート造	不	12.0	75.0	5,410	33,300	S63～H6
		前川第7堰堤	純コンクリート造	不	12.0	45.8	3,014	6,500	S59～S62
		姥湯床固工							H3～H9 H18～H27
	蟹ヶ沢	蟹ヶ沢第1堰堤	粗石コンクリート造	不	10.0	71.0	3,292	330,000	S29～S33 (副堰堤S29)
		蟹ヶ沢第2堰堤	粗石コンクリート造	不	13.5	95.0	5,861	30,000	S35～S43
		蟹ヶ沢第3堰堤	粗石コンクリート造	不	21.6	66.0	7,188	120,000	S28～S31
		蟹ヶ沢第4堰堤	純コンクリート造	不	15.0	93.0	7,286	54,000	S51～S56
		蟹ヶ沢第5堰堤	粗石コンクリート造	不	10.0	55.0	1,523	39,000	S32～S34
		蟹ヶ沢第6堰堤	純コンクリート造	不	23.0	115.0	19,411	140,000	S43～S53
		蟹ヶ沢第7堰堤	純コンクリート造	不	12.0 14.5	155.0 159.5	12,799 16,786	76,600	S54～S60 H12～H14
		蟹ヶ沢第9堰堤	純コンクリート造	不	14.0	125.5	12,398	40,800	S61～H7
		蟹ヶ沢第10堰堤	異形コンクリートブロック積	不	12.0	90.1	7,182	191,900	H10～H11
	板谷沢	板谷第1堰堤	純コンクリート造	不	10.5	92.9	4,717	33,250	H4～H11
	袖川	袖川第1堰堤	コンクリートスリット	透	12.0	73.5	3,870	320	H13～H17
	沢入沢	大笹生堰堤							
須川	須川	須川第1堰堤	コンクリートスリット	透	8.5	57.9	2,433		H8～H17
		須川第2堰堤	コンクリートスリット	透	14.5	86.0	8,161		H19～H23
	水沢	水沢第1堰堤							
		水沢第3堰堤	純コンクリート造	不	14.0	75.0	3,036	18,000	S53～S55
	小坂沢	小坂沢第1堰堤							
	天戸川	天戸川第1堰堤	純コンクリート造	不	14.5	102.3	7,981	86,000	S58～H2
		天戸川第2堰堤	純コンクリート造	透					
	上高湯沢(目洗川)	高湯第1堰堤	純コンクリート造	不	13.0	56.5	4,666	7,300	H元～H16
	下高湯沢	下高湯沢第1堰堤	純コンクリート造	不	14.5	65.0	5,300		H26～R2
	不動沢	不動沢第1堰堤	純コンクリート造	不	12.0	41.0	2,904	23,000	S52～S53
		不動沢第2堰堤	純コンクリート造	不	20.0	72.6	9,067	250,000	S55～H6
		不動沢第3堰堤	鋼製スリット	透	14.0	71.5	6,400		H23～H29
		不動沢第4堰堤	鋼製スリット	透	14.5	29.5	4,700		H27～R1
	姥滝沢	姥滝沢第4堰堤	純コンクリート造	不	25.0	72.5	10,982	147,000	S52～S60
		姥滝沢第5堰堤	純コンクリート造	不	14.5	65.0	5,284	26,900	S61～H2
	白津川	白津川第2堰堤	純コンクリート造	不	14.5	63.5	5,849	36,500	S63～H11
		白津川第3堰堤	純コンクリート造	不	14.5	52.5	4,315	16,200	S52～S54

※型式別　不:不透過型　透:透過型

■砂防施設一覧（諸元付き）

（R8.4.1現在）

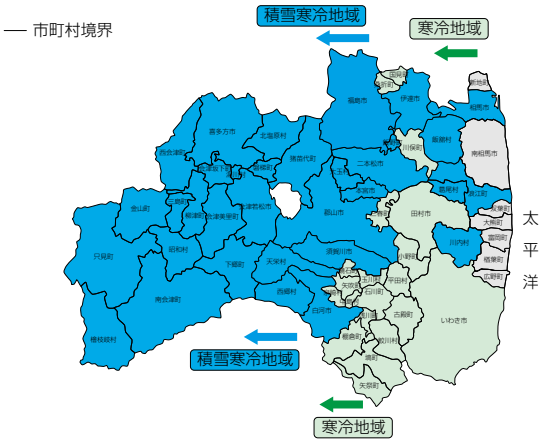
砂防施設表									
流域名	渓流名	施設名	施設構造		形状寸法			計画貯砂量（㎥）	工期
			構造	形式別	堤高(m)	堤長(m)	主堰堤 体積(㎥)		
須川	鍛冶屋川	鍛冶屋川第1堰堤	純コンクリート造	不	14.5	59.2	4,973	13,830	H2～H7
		鍛冶屋川第3堰堤	純コンクリート造	不	12.0	78.0	4,179	15,000	S55～S59
		鍛冶屋川第4堰堤	純コンクリート造	不	12.0	58.0	3,573	5,500	S60～S62
荒川	荒川	荒川第1堰堤	粗石コンクリート造	不	10.0	57.0	1,510	23,800	S11～S12
		荒川第2堰堤	粗石コンクリート造	不	13.0	54.0	2,734	73,500	S11～S16
		荒川第3堰堤	粗石コンクリート造	不	15.0	47.0	1,720	62,000	S12～S15
		荒川第5堰堤	粗石コンクリート造	不	12.0	150.0	7,096	371,000	S26～S28
		荒川第6堰堤	粗石コンクリート造	不	12.0	54.0	2,430	128,000	S24～S25
		荒川第7堰堤	粗石コンクリート造	不	12.0	69.0	4,200	84,000	S25～S26
		荒川第8堰堤	玉石コンクリート造	不	12.0	60.0	3,379	66,200	S26～S27
		荒川第9堰堤	純コンクリート造	不	18.5	45.0	4,281	103,000	S34～S41
		荒川第10堰堤	粗石コンクリート造	不	10.0	49.5	2,309	40,000	S32～S40
		荒川第11堰堤	純コンクリート造	不	24.0	71.0	12,841	158,000	S42～S47
		荒川第12堰堤	純コンクリート造	不	13.0	80.5	5,096	88,000	S54～S59
		荒川第13堰堤	セル式コンクリートスリット	透	14.5	33.0	2,194	23,600	S60～H14
		川上第1堰堤	粗石コンクリート造	不	9.0	70.0	2,808	35,000	S16～S21 （副堰堤H12～H14）
		荒川流路工							S49～H11概
		荒川遊砂地							H3～H19
	東鴉川	東鴉川第1堰堤	粗石コンクリート造	不	7.5	56.0	1,112	3,000	S22～S25 （副堰堤S43）
		東鴉川第2堰堤	粗石コンクリート造 純コンクリート造	不	13.0	50.2	3,704	930	S23 H7～H11
		東鴉川第3堰堤	粗石コンクリート造	不	15.0	65.5	3,762	35,000	S27 （副堰堤H11～S13）
		東鴉川第4堰堤	粗石コンクリート造	不	12.0	67.0	4,539	80,000	S29～S32
		東鴉川第5堰堤	純コンクリート造	不	10.0	48.2	2,039	57,000	S46～S47
		東鴉川第6堰堤	純コンクリート造	不	12.0	60.0	3,029	11,000	S54～S58
		東鴉川第１床固堰堤	粗石コンクリート造	不	5.0	51.0	1,026	-	S33～S35
		東鴉川第２床固堰堤	粗石コンクリート造	不	6.5	54.0	1,375	-	S39～S40
		東鴉川第３床固堰堤	粗石コンクリート造	不	5.0	45.0	625	-	S36～S38
		東鴉川第４床固堰堤	純コンクリート造	不	7.0	58.5	1,859	-	S44～S45
		東鴉川階段工第5堰堤	純コンクリート造	不	7.0	66.0	1,425	2,100	S51～S52
		東鴉川階段工第6堰堤	純コンクリート造	不	10.5	52.0	2,247	7,000	S52～S53 （補修H12～H13）
		東鴉川階段工第7堰堤	純コンクリート造	不	7.0	49.0	1,166	2,300	S53～S54
	塩の川	塩の川第1堰堤	粗石コンクリート造	不	15.0	47.0	2,740	30,000	S28～S29 （副堰堤H11～H12）
		塩の川第2堰堤	純コンクリート造	不	18.0	57.5	7,668	145,000	S47～S51
		塩の川第3堰堤	純コンクリート造	不	13.7	88.0	6,590	53,000	S55～S61
		塩の川第4堰堤	粗石コンクリート造	不	15.5	56.0	3,882	88,000	S29～S31
		塩の川第5堰堤	純コンクリート造	不	20.0	67.5	11,007	102,000	S62～H11
		塩の川第6堰堤	鋼製スリット	透	13.0	72.0	3,286		H15～H21
		塩の川第7堰堤	鋼製スリット	透	14.5	75.0	3,300		H23～R2
		塩の川第8堰堤							

※型式別　不:不透過型　透:透過型

■降雪について

福島県の面積は、13,783.9km²で、全国で3番目の広さを有しており、そのうち約85%は積雪寒冷地域に指定されています。

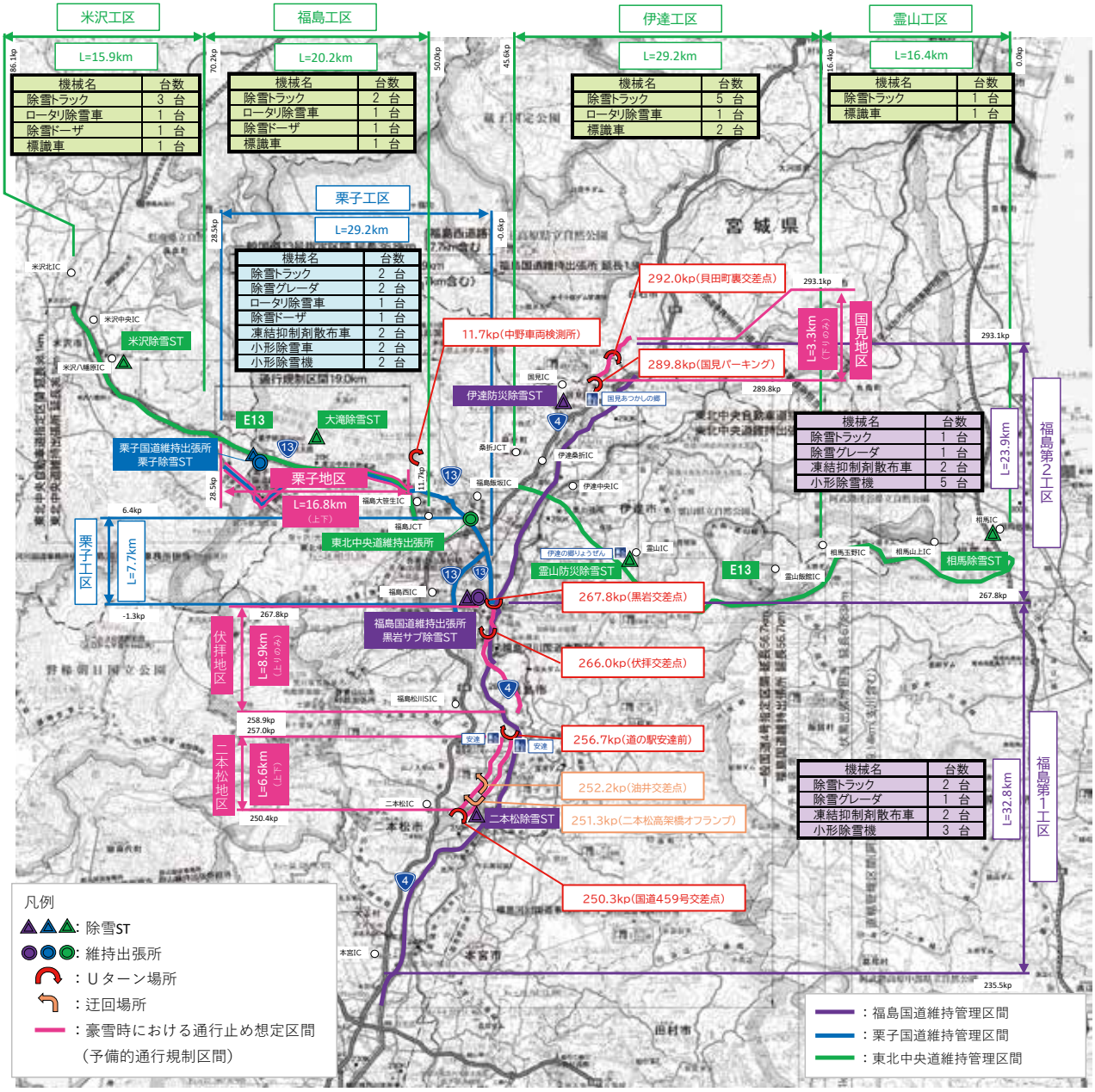
福島河川国道事務所で管理している道路175.2kmのうち、160kmが積雪寒冷地域であり、福島市、二本松市、伊達市、本宮市の都市部はもとより、福島県と山形県の県境である栗子峠などの山間部の除雪も行っています。



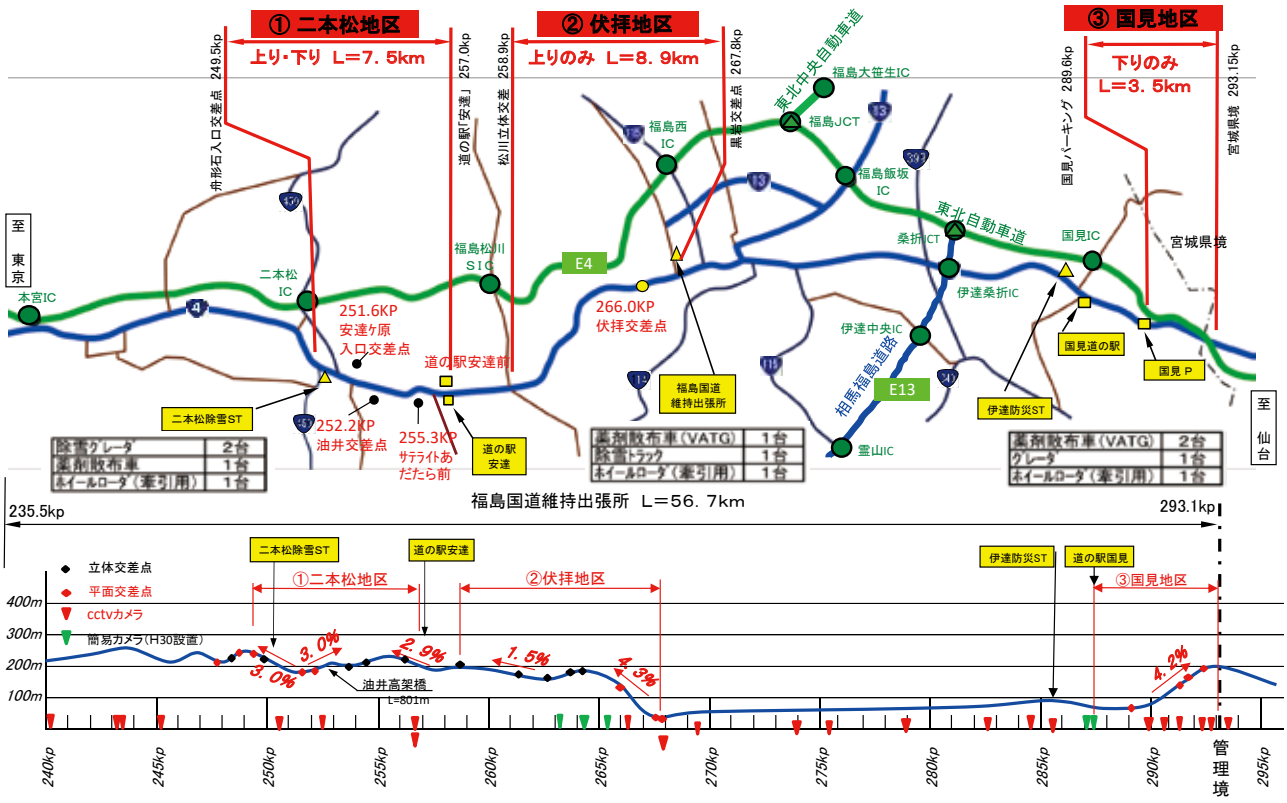
区分	国道4号	国道13号	東北中央自動車道	合計	備考
積雪寒冷地域	46.2km	36.8km	77.3km	160.3km	福島市、二本松市、大玉村、本宮市、伊達市、相馬市、山形県米沢市
寒冷地域	10.5km		4.4km	14.9km	桑折町、国見町、宮城県丸森町
	56.7km	36.8km	81.7km	175.2km	

区分	定　義
積雪寒冷地域	2月の積雪の最大値の累年平均(最近5年以上の間における平均)が50cm以上の地域
寒冷地域	1月の平均気温の累年平均が0℃以下の地域

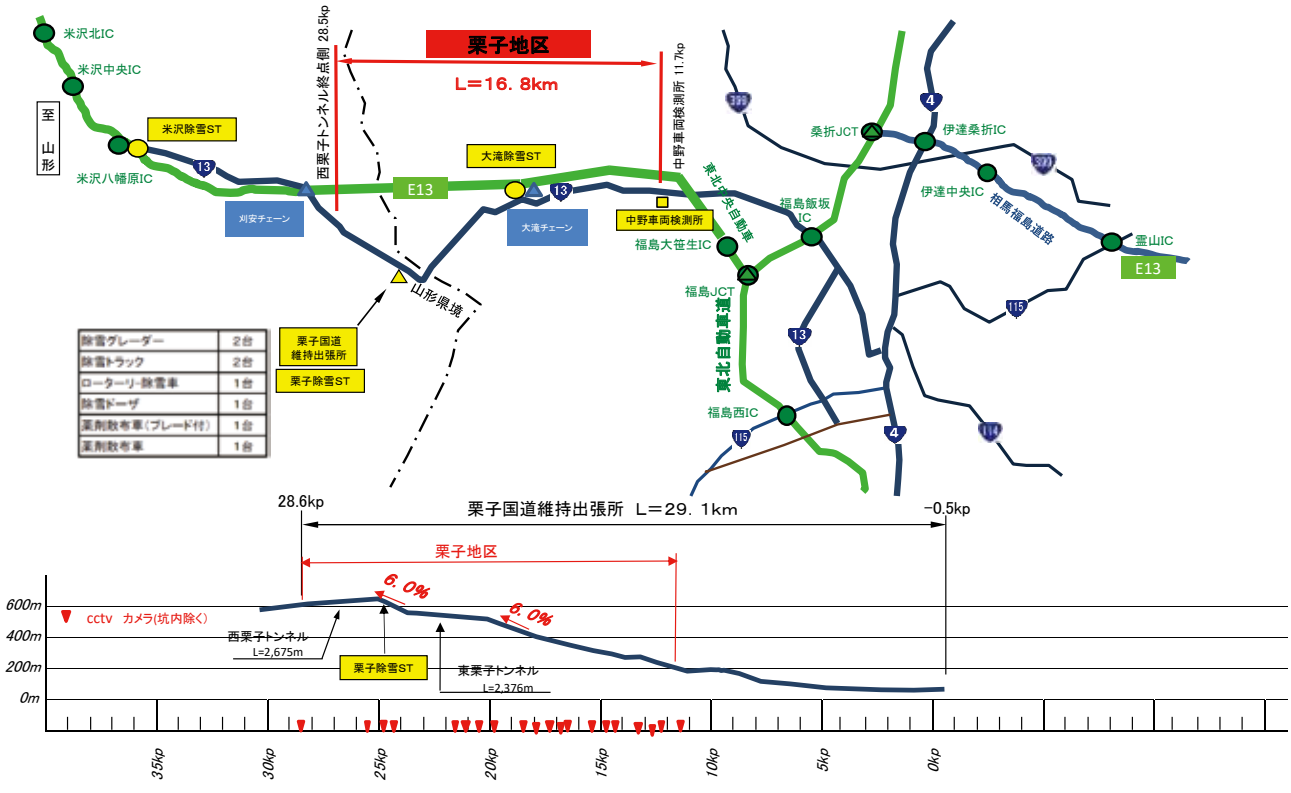
■降雪区間・除雪機械配置状況



■国道４号における重点除雪区間（通行止め想定区間）



■国道13号における除雪重点区間（通行止め想定区間）



■令和4年度における栗子地区の通行止め状況

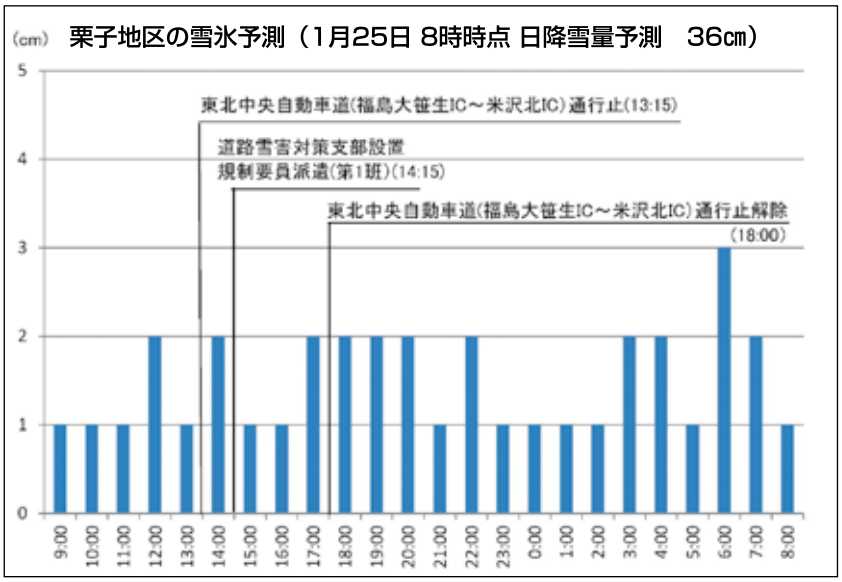
路線	通行止め場所		通行止め日時		出張所
	区間	距離標	年月日	時間	
国道13号	中野車両検測所～米沢八幡原IC入り口交差点	11.7kp～38.4kp	R5.1.25	14:15～17:45	栗子(出)

令和５年１月25日国道13号栗子峠通行止め時系列（福島側）

13:05　21.2kp(下)　スタック車両発生
13:30　24.8kp(下)　大型車･乗用車　2台の事故
13:35　現地誘導班事務所出発
14:00　通行止め準備完了
14:06　スタック車両けん引開始
14:12　福島県警交通部交通規制課へ協力依頼
14:15　集中除雪のため国道13号通行止め開始(滞留車なし)
　　(中野車両検測所11.7kp～八幡原IC交差点38.4kp　延長26.7km)
14:30　24.8kp(下)　事故車両が栗子除雪STに待避し､本線から排除
14:45　警察車両現地到着
17:45　集中除雪のための通行止め解除

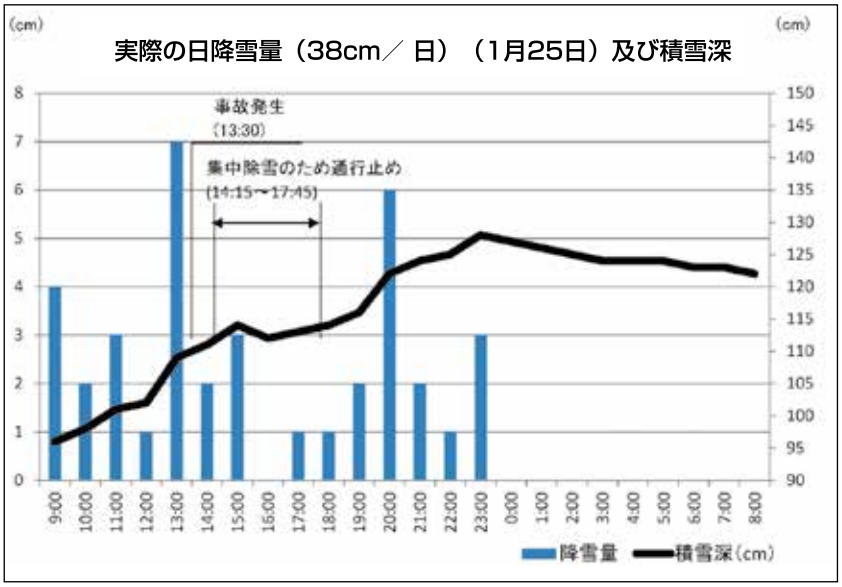


■栗子地区の降雪及び対応状況（1月25日）





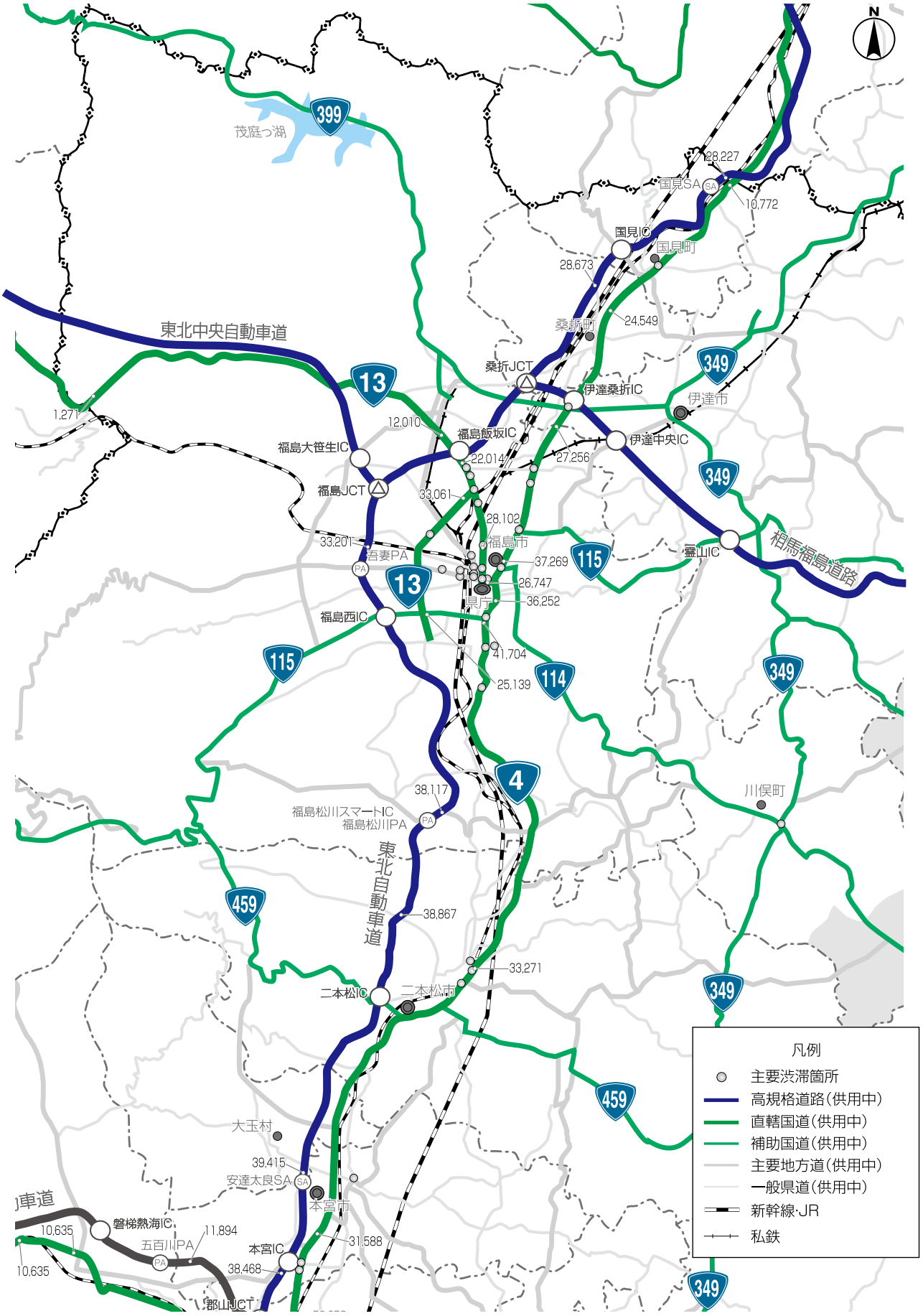
トラックが雪でスタック





事故の状況

■国道４、13号の交通量



R3道路・街路交通情勢調査より（日交通量：台/日）

■トピックスー交通関係

□死傷事故の管内交差点ワースト 10

順位	路線	場所	
1位	国道 4 号	北幹線東入口交差点	（376.9 件 / 億台キロ）
2位	国道 13 号	北矢野目交差点	（217.8 件 / 億台キロ）
3位	国道 4 号	花掛交差点	（195.1 件 / 億台キロ）
4位	国道 4 号	渡利弁天山交差点	（188.9 件 / 億台キロ）
5位	国道 13 号	あづま陸橋東交差点	（179.3 件 / 億台キロ）
6位	国道 13 号	飯坂町平野交差点	（171.1 件 / 億台キロ）
7位	国道 4 号	安達ケ原入口交差点	（164.7 件 / 億台キロ）
8位	国道 13 号	テレビユー福島東側交差点	（163.5 件 / 億台キロ）
9位	国道 4 号	塩田交差点	（151.8 件 / 億台キロ）
10位	国道 13 号	信夫山トンネル南交差点	（146.2 件 / 億台キロ）

R03 ～ R06 データによる算定

□主要渋滞箇所一覧

主道路	市町村名	箇所名（主要渋滞箇所）
国道4号	本宮市	荒井
		本宮 IC 入口
	二本松市	安達ヶ原入口
		油井
	福島市	伏拝
		黒岩
		鳥谷野
		仲間町
		岩谷下
		鎌田
		北幹線東入口
	伊達市	伊達
	国見町	国見町役場前
国道13号	福島市	本町南
		あづま陸橋東
		陣場町
		中央郵便局前
		壁谷沢
		西道路入口
		北矢野目
		福島北警察署入口
国道13号（福島西道路）	福島市	中琵琶渕
国道349号	川俣町	川原田
（一）本宮岩代線	本宮市	昭代橋東
（主）福島吾妻裏磐梯線	福島市	あづま陸橋西
		八百善商店北
		三河南町
（主）福島飯坂線	福島市	福島駅南
		福島駅前
		西町
		曽根田
（一）福島安達線	二本松市	野辺
	福島市	蓬莱橋西

（H24 特定）

■トピックスー橋梁関係

□事務所管内の橋梁数

2026 年 2 月時点

区分	橋長	国道4号	国道13号	国道13号（西道路）	東北中央道（相馬～福島）	東北中央道（福島～米沢）	合計
管理橋	2m以上	77橋	24橋	14橋	37橋	27橋	179橋
溝橋		57橋	4橋	4橋	27橋	2橋	94橋
合計		134橋	28橋	18橋	64橋	29橋	273橋

※溝橋はこれまでボックスカルバート扱いを追加登録【橋長２m以上かつ土被り１m未満】

□事務所管内で古い橋梁

2026 年 2 月時点

順位	路線	名称	架設年	経過年数
1位	国道4号	瀬上橋（上り）	1958年	67 年
2位	国道4号	六角溝橋	1959年	66 年
	国道4号	六角溝橋側歩道橋（上り）		

□長い橋梁トップ3（溝橋除く）

2026 年 2 月時点

順位	路線	名称	橋長
1位	東北中央道	桑折高架橋	1218.0m
2位	国道4号	油井高架橋（上り、下り）	801.4m
3位	東北中央道	今田高架橋	785.0m

□道路橋の現状

2026 年 2 月時点

区分	管理している橋梁数	建設年次が判明している橋梁数	現時点	10 年後	20 年後
			2024 年時点 50 年経過	2034 年時点 50 年経過	2044 年時点 50 年経過
事務所	273 橋	273 橋	18%	46%	55%

■トピックスートンネル（（仮称)浅川トンネルを含まない）

□一番古いトンネル

名称	延長	完成年	経過年数
中野第一トンネル	120.0m	1963年	62年
中野第二トンネル	789.0m	1963年	62年
高平トンネル	403.0m	1963年	62年

□長いトンネル　トップ3

名称	延長	完成年
栗子トンネル	8, 972.0m	2014年
西栗子トンネル	2, 675.0m	1966年
東栗子トンネル	2, 376.0m	1966年

□トンネルの現状

区分	管理しているトンネル数	建設年次が判明している数	現時点	10 年後	20 年後
			2025 年時点 50 年経過	2035 年時点 50 年経過	2045 年時点 50 年経過
事務所	37 箇所	37	27%	27%	30%

■福島河川国道事務所　道路施設一覧

□主要道路管理施設

施設名	橋梁	トンネル	門型標識	横　断歩道橋
数量	179 橋	37 箇所	24 基	13 橋

橋梁 179 橋に溝橋（94 橋）は含まない。

■道路施設関係（未供用）※事業別

事業名	橋梁	トンネル
福島西道路（Ⅱ期）	4	2

2026 年 2 月時点

事業名	工区	構造物名称	構造物形式	延長(m)	着手年月	完成年月
福島西道路（Ⅱ期）	起点～終点（橋梁4､トンネル2）	浅川トンネル（上り）		1783.0	未着手	-
		浅川トンネル（下り）		1767.0	R5.3	-
		平田川橋	PC 単純ポストテンションコンポ橋	45.0	R2.4	-
		濁川橋	鋼単純非合成箱桁橋	58.0	R6.4	-
		西ノ内こ道橋	鋼単純非合成箱桁橋	55.5	R5.7	-
		大森川橋	鋼単純非合成箱桁橋	60.5	R4.4	R7.3

※構造物名称は仮称

■河川・砂防・道路施設関係（CCTVカメラ）

福島河川国道事務所管内 CCTV 設置数

（R8.4.1現在）

区分	設置個所	台数
河川	阿武隈川（水閘門固定カメラ）	40
	阿武隈川	68
	広瀬川	2
	荒川	10
	小計	120
砂防	荒川	11
	須川（荒川）	4
	松川	8
	火山監視	3
	小計	26
道路	国道４号	23
	国道 13 号	26
	国道 13 号西道路	2
	信夫山トンネル	8
	信夫山トンネル（歩道）	4
	中野第２・大滝第2トンネル	6
	東栗子トンネル	16
	西栗子トンネル	18
	東北中央自動車道（福島 JCT ～米沢北 IC）	34
	大笹生トンネル	16
	沖根山トンネル	12
	新高平トンネル	3
	杉の平トンネル	1

区分	設置個所	台数
道路	中野トンネル	3
	大滝トンネル	2
	栗子トンネル	90
	東北中央自動車道（相馬 IC ～桑折 JCT）	54
	塩手山トンネル	13
	円渕トンネル	8
	楢這トンネル	14
	荻平トンネル	17
	松ヶ房トンネル	9
	新玉野トンネル	7
	庄司渕トンネル	9
	腰巡トンネル	8
	金弁蔵トンネル	10
	宝直トンネル	1
	七ッ窪トンネル	12
	馬舘山トンネル	4
	境ノ目トンネル	2
	掛田トンネル	5
	柱田トンネル	2
	富沢トンネル	2
	上保原トンネル	2
	小計	443
合計		589

※道路の地下道・人道トンネルのカメラは除く

■情報サイト等

国土交通省 川の防災情報

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするサイトです。

パソコンから　https://www.river.go.jp/
スマートフォンから　https://www.river.go.jp/s/

国土交通省 福島河川国道事務所
かわみちNAVI

国道4号・13号と阿武隈川の最新の天候などの情報がわかります。

携帯サイト
http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima



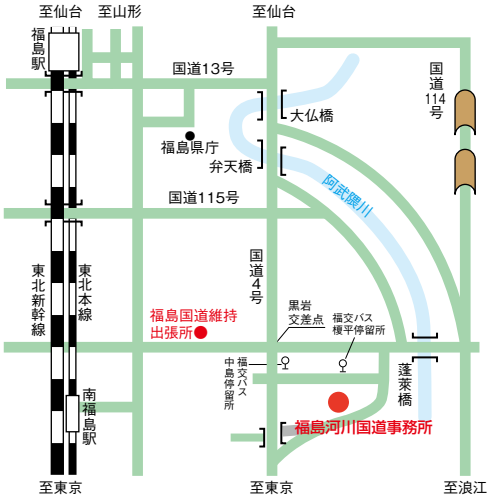
道の相談室

緊急以外の道路相談は道の相談室へ

福島河川国道事務所　道の相談室
024−546−1100
（受付時間：土・日曜、休日を除く 9:00 ～ 17:00

道の駅
公式ホームページ

http://www.michi-no-eki.jp/



■事務所への交通のご案内

バス利用の場合

- JR福島駅東口6番のりば
  バイパス経由医大行又はバイパス経由蓬莱団地行乗車
  中島停留所下車、徒歩約5分
- JR福島駅東口6番のりば
  南向台循環黒岩先回り行又は南向台循環渡利先回り行乗車
  榎平停留所下車、徒歩約4分

JR利用の場合

- 東北本線南福島駅下車、国道4号方面へ徒歩約20分

自動車利用の場合

- JR福島駅より約15分
- JR南福島駅より約7分

国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

〒960-8584 福島市黒岩字榎平36
TEL024-546-4331～6
e-mail:thr-fukushima@mlit.go.jp

ホームページ　福島河川国道　検索

http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

福島河川国道事務所 webサイト

福島河川国道事務所公式 [旧Twitter]